

花巻市博物館

研究紀要

—第18号—

目次

新渡戸稲造の友人エリザ・ルアマー・シドモアについて …… 布臺 一郎 (3)

(研究ノート) 盛岡藩領花巻における鮭漁の一考察 …… 因幡 敬宏 (13)

矢沢高松地内にある伝源義家旧跡について …… 中村 良幸 (一)

令和5 (2023) 年3月

序

花巻市博物館では、平成16年4月の開館以来、毎年資料の収集、保管、調査研究を進めるとともに、企画展・特別展等の開催、教育普及活動として出前授業、体験学習など様々な活動を行って参りました。

その中でも、学芸員、研究職員等の実施する調査研究は、他の活動の基盤となるものであります。日頃の調査研究活動に向き合う中で生じる新たな発見や疑問などを、専門的な見地から考察し、展示だけではなく、研究紀要のように「活字」という形で残していくというのは重要なことであると考えています。ただ、他の多くの仕事を抱えた上での執筆活動は、難しい面があることは確かであり、必ずしも十分なものとは言えませんが、今後とも調査研究の一層の充実を図り、地域文化の向上と発展に役立つよう努力して参りたいと考えております。

本研究紀要は、創刊号から続いておりました冊子の体裁を替えて刊行いたしました。これは、より読みやすく、わかりやすいレイアウトにするための変更です。ご意見等をいただければ幸いです。

最後になりましたが、ご協力を頂きました皆様に対し厚く御礼を申し上げますとともに、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月

花巻市博物館

館長 中村良幸

新渡戸稲造の友人エリザ・ルアマー・シドモアについて

花巻市役所 布 臺 一 郎

1 はじめに

2011（平成23）年3月11日に起こった東日本大震災後、100年余りの空白期間を経て、にわかに関心されるようになった米国人ジャーナリストがいる。エリザ・ルアマー・シドモア（Eliza Ruhamah Scidmore, 1856-1928）である。当市ゆかりの新渡戸稲造のことを調べている過程で、新渡戸稲造とシドモアの親交について資料を見ることがあった。そうした中、2013（平成25）年にシドモアの伝記を執筆しているという米国人ダイアナ・パーセル（Diana Parsell）という作家と知り合った。彼女によれば新渡戸とシドモアを結びつける英文の論文が少なく、日本語の資料でもよいので送ってほしいということだった。そこで日本語の論文をいくつか郵送した。それを契機に折に触れて、彼女の伝記執筆の調査を手伝ってきたが、その伝記が今年2023年3月にオックスフォード大学出版局から出版され、筆者の提供した資料などもその伝記に掲載されることとなったと連絡があった。しかし、この伝記は英文での出版であるので、この際、筆者が提供した情報で新発見と思われることを本レポートで報告するものである。

なお、筆者はシドモアの業績は非常に大きいものであったと考えており、その業績の中で調査の結果、不正確と思われる事項を報告することが本レポートの目的であり、シドモアの業績を損ねようとする意図はないことを最初に申し上げておく。

2 シドモアが再び脚光を浴びる経緯について

東日本大震災発災1週間後の3月18日、米国の公共放送NPRは”History Of Tsunami: The Word And The Wave”、すなわち「Tsunamiという言葉と波の歴史」と題する番組を放送した。「ナショナル・ジオグラフィック・マガジンは次のようにレポートしている。1896年6月15日、日本本土の北東海岸が大きな地震の波に襲われた、と言語学者のジンマーは語り、その記事がこの波に当たる日本語の用語が”Tsunami”であると説明している。この最初の言及からこの用語はより広まり、特に2004年、インドネシアを壊滅させた災害以降そのようになった。」

この1896年発行のナショナル・ジオグラフィック・マガジンの記事について、4月11日の朝日新聞は次のように書いている。この記事では「エリザ・シドモア」が「エライザ・シドモア」と表記されている。「ワシントン市のポトマック河畔の桜並木は、春の米国を代表する名称である。水鳥が舞う水上に淡い紅色の花弁をゆらめかせるのは、三千数百本ものソメイヨシノだ。それが日本からの贈り物だと知らない人はまずいない。だが、100年前まで荒れた沼地だったこの河畔を桜で彩りたいと夢を描いていたのは、日本を愛した女性記者だったことはあ

まり知られていない。自然専門誌ナショナル・ジオグラフィック記者で作家のエライザ・シドモア。19世紀末に外交官の兄と横浜に暮らした。帰米後、政府に陳情を重ねて20年。やがて大統領夫人が賛同し、当時の東京市長からの桜寄贈に結実した。それから1世紀。日本の明治期を目撃した業績に再び脚光があたるとは、彼女も予想しなかつただろう。桜だけではない。米国のメディアでも日常会話でも、すっかり定着した「TSUNAMI」の言葉だ。それを西洋社会に初めて伝えたのは彼女だった。（下線は筆者）（略）1896年6月15日夜に三陸地方を襲った津波を伝えた記事（同年9月号）。（略）粉々になった家の前にぼうぜん立つ住民の写真は今回の災禍と見まごう。エライザは、まだ活字が報道の主体だった当時、写真の力を強く訴えた。（下線は筆者）」この記事によって、シドモアはワシントンポトマック河畔の桜並木の功労者であると同時に、①シドモアのナショナル・ジオグラフィック・マガジン1896年9月号記事が「TSUNAMI」の初出と考えられること、②この記事で使った明治三陸大津波の写真によってその力を強く訴えたこと、の2点が広まることとなった。

また、この2点の調査を続ける中で、シドモアがスイスで死去したことに関連して疑問に感じる点が出てきた。③シドモアが死去したスイスに亡命したという情報が散見されるがこれは事実であるのか、④横浜外国人墓地に埋葬されたのはなぜなのか、という点である。これら4点について調べた結果を順次報告する。

3 「TSUNAMI」の初出について

「TSUNAMI」の初出時期の考察を行った先行論文として、中川（2012）がある。それより時期は遅くなるが、梅本（2017）も同様の考察を行っている。中川（2012）は、「シドモアは自ら現地で取材し、「津波」という言葉を用いたのである。」としている。一方、梅本（2017）は、「彼女の津波の記事が雑誌に表れたのは、大災害から三か月後の1896年9月であった。この記事の意義は、シドモアが被災地に足を踏み入れて書いたということ、ならびに欧米人として「ツナミ」という言葉を初めて使用したという二点からである。」と書いている。実はこれらの両論文とも参考文献として、Cartwright & Nakamura(2008)を使っている。この論文は「Tsunami」という用語と日本語と西洋文化におけるその現象の科学的理解の歴史を考察しており、上述のシドモアの記事とラフガディオ・ハーン、すなわち小泉八雲がアトランティック・マンスリー1896年12月号に発表した記事で「tsunami」が使われていることを紹介している。両論文はこの二つの例を引きつつ、シドモアの記事の方がより早く発行していることをもって、シドモア記事が「Tsunami」の初出と結論づけている。しかし、Cartwright & Nakamura(2008)では、「The word tsunami was first brought to the attention of English speakers by two foreigners, both journalists and authors but with very different literary styles.」、すなわち「ツナミという言葉は二人の外国人、どちらもジャーナリスト、作家であるが、非常に異なる文学スタイルで英語話者の注意を初めて引いたのである。」（下線は筆者）」と書かれており、その後二人の外国

人による津波記事が紹介されている。

つまり、この論文は英語話者の注意を引いた記事の例を挙げているのであって、この論文の例示を持ってシドモア記事が「Tsunami」の初出とするには不十分ではないかと筆者は考えた。

そこで筆者はこれまでの調査でも用いてきたネットワーク検索によって、現時点で電子媒体として保存されているデーターを物理的に調べ、「Tsunami」の初出を検索してみた。この結果、Newspaper.comという新聞記事検索システムにより「tsunami」の初出は現時点で次のとおり確認される。

The San Francisco Examiner, July 13, 1896 “The dreaded tsunami (sea wave) was not altogether new to some of those who were so soon to become its victims” 「非常に恐ろしい津波（海の波）はすぐにその犠牲者となる者たちにとって初めて現れたものでは全くなかった。この新聞検索システムによるとこの初出記事の後に、数回に渡って「tsunami」が使われている記事が登場していることが確認でき、シドモアやハーンが使用する数か月前には既に英文の記事で一般的に使用されていることがわかる。上述のとおり、シドモアやハーンの記事は英語話者の注目を引いたことはそのとおりであると考えが、「Tsunami」の初出がシドモアの記事より早いものが存在することが確認できた。

4 シドモア記事の写真について

上述の朝日新聞記事は、明治三陸大津波報道におけるシドモアの写真利用を高く評価している。写真1はシドモアが掲載したもので、朝日新聞記事中で「粉々になった家の前にぼうぜんと立つ住民の写真は今回の災禍と見まごう」と描写されているものと思われる。筆者はこの写真が津波被害の甚大さを物語るものとして、インターネット上で広く使われていることを確認したが、国土交通省東北地方整備局釜石港湾事務所のサイトにおいて、釜石市郷土資料館提供と書かれていることを発見した。(写真2) そこで提供したとされる釜石市郷土資料館に連絡を取り、その写真を確認するため現地を調査した。2014(平成26)年6月28日であった。その写真は東京朝日新聞1896(明治29)年7月15日号の付録に掲載されている写真の一つであることが確認できた。(写真3 提供者は元釜石市立図書館長で郷土史家の昆勇郎氏(東日本大震災で死去)ここからわかることは、ナショナル・ジオグラフィック・マガジン1896年9月号に掲載される2か月前の7月に、シドモアの写真と同じものが東京朝日新聞に掲載されていたということである。東京朝日新聞付録に掲載された写真がどのようにしてナショナル・ジオグラフィック・マガジンに掲載されるようになったのかはわからない。しかし、冒頭の朝日新聞記事が語るように災害時における写真の力を見せつけたのはシドモアが最初ではなく、当時の東京朝日新聞であったことは明らかである。

また、写真の使用に関連して、シドモアの記事そのものがどのようにして書かれたのかについて検証してみると、被災地で起こったことがいくつも書かれているが、現場に足を運んだと

ということがわかる文章が見当たらないということである。このことについては、当時、釜石を訪問した人物の名前を記録している釜石臨時救恤事務所日誌を閲覧したが、シドモアの名前は見つからない。また、沼田（2020）は「Scidmoreは記事を書くに当たり現地には行ってないと思われる。確かに8月15日に宮城県松島を訪問したことが奥羽日日に報道されているが、物見遊山であるし、これでは時間的に9月号には間に合わない。もし発生直後に現地入りしていたら、その動静は各紙に報じられていたはずだが、悉皆調査しても1行も見つかっていない。」としており、筆者もこの主張と同じように考えている。

5 シドモアはスイスに亡命したのか。

シドモアのことをインターネットで検索すると「日本をこよなく愛したシドモア女史は、晩年、自国の日本への移民差別政策（1924年の排日移民法）に反対してスイスへ亡命、その後、祖国に戻ることなく1928（昭和3）年、ジュネーブで72年の生涯を閉じた。」（「ワシントン、ちょっとのぞき見」というサイトから引用）というような書き込みを多く見かける。日本人に愛されている桜を米国に届ける活動に貢献したことや明治三陸大津波報道における尽力、彼女の日本に関する著作のことを思うと、シドモアが親日家であったと考えるのも無理がないように思われる。しかし、シドモアの生涯を調べている中で、写真4、シドモアの死亡報告書を発見した。この文書からはシドモアが1928年11月3日、午前2時30分にスイスのジュネーブにおいて、うっ血性肺心不全で死亡したことが書かれている。”REPORT OF THE DEATH OF AN AMERICAN CITIZEN”というタイトルのとおり、この死亡報告書は米国市民についての証明書であり、Elbridge D. Band アメリカ合衆国領事とサインされている。つまり、シドモアは米国籍のままスイスで客死したものであり、亡命したのではないことがわかる。ここで死亡報告書にある”Disposition of the remain”、すなわち「遺体の措置」に関し、”Cremated”、「火葬」と記載されていることに注目したい。このあとシドモアはどのようになるのだろうか。

6 シドモアの横浜外国人墓地への納骨について

シドモアの顕彰活動をしているシドモア桜の会横浜は会のウェブサイトでその後のシドモアのことをこう書いている。「1928年11月ジュネーブで72歳の生涯を終えましたが、女史の遺骨はその死を惜しむ日本政府の配慮で日本に迎えられ、横浜山手の外国人墓地にある、母キャサリンと兄ジョージの眠るシドモア家の墓に手厚く埋葬されました。」そこで、埋葬されたとする横浜外国人墓地について調べてみると、横浜外国人墓地資料館に展示されている解説板として写真5を見つけた。この解説板には「スイスで死去したが、遺言により（下線は筆者）総領事退任後も横浜に居住していた兄や母の墓所に埋葬された。」

筆者はこの解説に違和感を覚えた。それは、シドモアの系図を調べている中で彼女の遺言書がワシントンD.C.に保管されていて、その情報を系図検索システムAncestry.comで見っていた

からである。シドモアの遺言書は写真6、和訳は以下のとおりである。

エリザ R.シドモアの遺言状

私、ワシントン特別区のエリザ R.シドモアは、次のようなことを私の遺言状として作成、公表、宣言し、これまで私によってなされたいかなる遺言及び遺言補足書をここに破棄する。

第1条 私は下文で指名する執行者に、私の死後、実行可能になるや否や、私のいかなる公正な負債、最後の医療費及び葬儀の支払いを命じる。私は自分の遺体を火葬し、その火葬の時と場所において礼儀にかなった方法で散骨することを切望する。私は遺灰を保管したり、あるいは、いかなる特別な場所に置くことを求めない（下線は筆者）。

(略) 1924年2月4日 自署

シドモアの死亡後、この遺言書にあるとおり、火葬が行われたことは上記5での考察で明らかになったが、火葬後の散骨は実行されず、また、遺灰の保管等を求めないシドモアの意味はそのとおりにはならなかったことがわかる。横浜外国人墓地資料館の解説板はシドモアの遺言と完全に逆の意味となっていると感じたので、この解説板を執筆した方を探し、2019（平成31）年2月、直接尋ねてみた。「ご教示のありました遺言状と照らし合わせてみると、シドモア（筆者注:シドモアを指す。）の遺骨が遺言に「反して」横浜に移送されたことになりませんが、どうしてそうなったのか、改めて検討の必要が生じました。（略）わたしはあまり推測で文章を書かないほうなので、何かの文献に依拠したのだ（下線は筆者）と思いますが、いまのところ思い出せません。」と回答があり、検討はこのままストップしていた。今回、本レポートをまとめるに当たり、何の文献に依拠したと考えられるかを自分なりに検討してみることにした。これまでの調査検討で頻繁に用いたデジタルデータを検索する方法では上記の回答を得た2019年以降、答えを見つけることができないでいたが、答えは非常に簡単などころにあることによく気が付いた。

東京朝日新聞1929（昭和4）年12月1日号は次のように納骨式の様子を伝えている。「米国婦人エライザ・シドモア女史の納骨式は冷雨降り注ぐ30日午後3時半から横浜山手の外人墓地に厳かに行はれた 幣原外相代理、埴原前駐米大使、新渡戸博士、米国代理大使ネヴィル氏、フレザー氏、有吉横浜市長等の外、内外著名の人々約百名参列（略）新渡戸博士は英語で『女史が日米親善につくされた功労は忘るべからざるものである、今日我々友人が女史の意志を尊重してここに納骨式をあげることは光栄である』と演説（以下略）」（写真7）

納骨日の翌日に報道されたこの記事こそがシドモアの意志に基づいて横浜へ納骨されたことを示唆する最初のものであり、横浜外国人墓地資料館の解説板が依拠したものと推察する。また、同じ時期、山縣（1929）は「女史は晩年Genevaに住んで居られたが、其遺言により遺骨は母と兄の墓（下線は筆者）の傍らに埋められることとなったのである。」と回想している。英語で「意

志」と「遺言」は同一の単語、「will」で表現されるが、新渡戸稲造の英語演説がこのような錯誤を与えたのかもしれない。ともあれ、こういった活字となった情報が拡散し、今に至るまでインターネットを中心に散見されるようになった。

7 むすびにかえて

本レポートではシドモアが書いた記事と彼女の納骨式を報じた新聞記事というどちらも報道機関の発行物を中心に調査を進めることとなった。報道機関の文書は書き手が最高の正確性をもって記録する第一級の一次史料と考えられているが、本レポートで明らかになったように、他の一次史料と補足し合いながら当該史料の妥当性の検証がないと、誤った事実を後世まで伝えてしまう危険性がある。特にシドモアの遺言に関して現存している不正確な情報は、その記事が書かれた時期以降、その事実性を確認することは技術的に不可能であった。しかし、現在はデジタル技術の進歩によって今日、シドモアの遺言書を閲覧することが可能となり、本人の意思と流布されている情報が異なるという問題点が浮き彫りとなった。このことは人権保護の観点から速やかに適切なものには是正されるべきではないだろうかと思う次第である。

引用文献

- Ancestry.com 2022 U.S., Reports of Deaths of American Citizens Abroad, 1835-1974 for Eliza R Scidmore <https://www.ancestry.com/> (2022年10月13日取得)
- Ancestry.com 2017 Eliza R Scidmore in the Washington, D.C., U.S., Wills and Probate Records, 1737-1952 <https://www.ancestry.com/> (2017年11月23日取得)
- 朝日新聞 2011 4.11 エリザの形見 桜とツナミ100年の時を超え 朝刊 p.7
- Eliza Ruhamah Scidmore 1896 THE RECENT EARTHQUAKE WAVE ON THE COAST OF JAPAN The National Geographic Magazine vol.9
- Julyan Cartwright, Hisamai Nakamura 2008 Tsunami: A history of the term and of scientific understanding of the phenomenon in Japanese and Western culture Notes and Records of The Royal Society p.154-155
- 開設者不詳 2016 シドモア桜の碑について <https://blog.goo.ne.jp/007tt/e/cc634bfaed53785ac0e2d125f5e6b841> (2023年1月24日取得)
- 国土交通省東北地方整備局釜石港湾事務所 2020 津波の歴史と明治29年の大津波 <https://www.pa.thr.mlit.go.jp/ka/maishi/030/020/010/20200101031000.html> (2023年1月24日取得)
- 日本テレビ 2011 木谷節子のワシントン、ちょっとのぞき見Vol.4「ワシントン、ポトマック川の桜」<https://www.ntv.co.jp/washington/column/04.html> (2023年1月24日取得)
- 中川利園 2012 エリザ・シドモア「不朽の島」～米国女性紀行作家が観た明治中期の巖島～ 広島市公文書館紀要 p.47
- 沼田清 2020 [資料] 明治三陸津波の写真記録の全体像 歴史地震 30号 p.149
- NPR 2011 History Of Tsunami: The Word And The Wave <https://www.npr.org/2011/03/18/134600508/history-of-tsunami-the-word-and-the-wave> (2023年1月24日取得)
- Newspaper.com 2020 The San Francisco Examiner, July 13, 1896 page 1 <https://www.newspapers.com/> (2020年11月9日取得)
- シドモア桜の会横浜 2023 エリザ・R・シドモアさんをご存じですか? https://www.scidmoresakura.jp/_files/ugd/d0b88a_54d8bb06fd9248cab203534ac83383a1.pdf (2023年1月24日取得)
- 東京朝日新聞 1929 11.30 シドモア女史安き眠りに 朝刊p.7
- 津波デジタルライブラリィ 2003 - 2023 釜石臨時救恤事務所日誌 <https://tsunami-dl.jp/document/025#section-10a1e7ba3f6a60c7b8ba147ecf615e59> (2023年1月24日取得)
- 梅本順子 2017外国人が語った「明治三陸大津波」再考 国際関係研究 (日本大学) 38巻 p.39
- 山縣五十雄 1929 Miss Schidmoreの思ひ出 英語青年 11 p.13

写真1 ナショナル・ジオグラフィック・マガジン1896年9月号



写真2 国土交通省東北地方整備局釜石港湾事務所ウェブサイト



写真3 釜石市郷土資料館収蔵 1896年7月15日付け東京朝日新聞付録



写真4 エリザ・シドモア死亡報告書 (Ancestry.com)

(FORM NO. 102 - CONSULAR)
(REVISED JANUARY, 1923)

Consult General Instruction No. 335 when executing this form.

REPORT OF THE DEATH OF AN AMERICAN CITIZEN, AMERICAN CONSULAR SERVICE.

Geneva, Switzerland, November 3, 1928.
(Place and date)

Name in full: Eliza R. SCIDMORE Age: 72
(Last entry should be certified)

Native or naturalized: Native

Date of death: November 3 2.30 a.m. 1928
(Month) (Day) (Hour) (Year)

Place of death: 31, Quai du Mont-Blanc, Geneva, Switzerland.
(Number and street, or official title) (City) (Country)

Cause of death: Congestion of the lungs and heart failure (certified by attending physician).

Disposition of the remains: Cremated.

Local law as to disinterring remains: —

Disposition of the effects: In custody of niece, Mary E. Atwood.

Person or official responsible for custody of effects and accounting therefor: Horace S. Oakley.

Accompanied by relatives or friends as follows:

NAME.	ADDRESS.	RELATIONSHIP.
<u>Mary E. Atwood</u>	<u>31, Quai du Mont-Blanc, Geneva</u>	<u>Cousin</u>

Address of relatives (so far as known):

NAME.	ADDRESS.	RELATIONSHIP.
1. <u>Horace S. Oakley</u>	<u>150 N. La Salle St., Chicago, Ill., U.S.A.</u>	<u>Cousin.</u>
2. _____	_____	_____

Notification sent to:
Horace S. Oakley by telegram on Nov. 3, 1928.
(Name) (Manner of notification) (Date)

This information, ~~which was previously recorded in the~~ has been recorded ~~in the~~ in the Miscellaneous Record Book, pages 52-53, and copies placed under File 330 in the correspondence of this office.

The widow's attention has been called to the Act of September 22, 1922. — — —
(Yes) (No) (Answer furnished)

Remarks: —

Elbridge D. Rand
Elbridge D. Rand
Consul of the United States of America.

[SEAL]

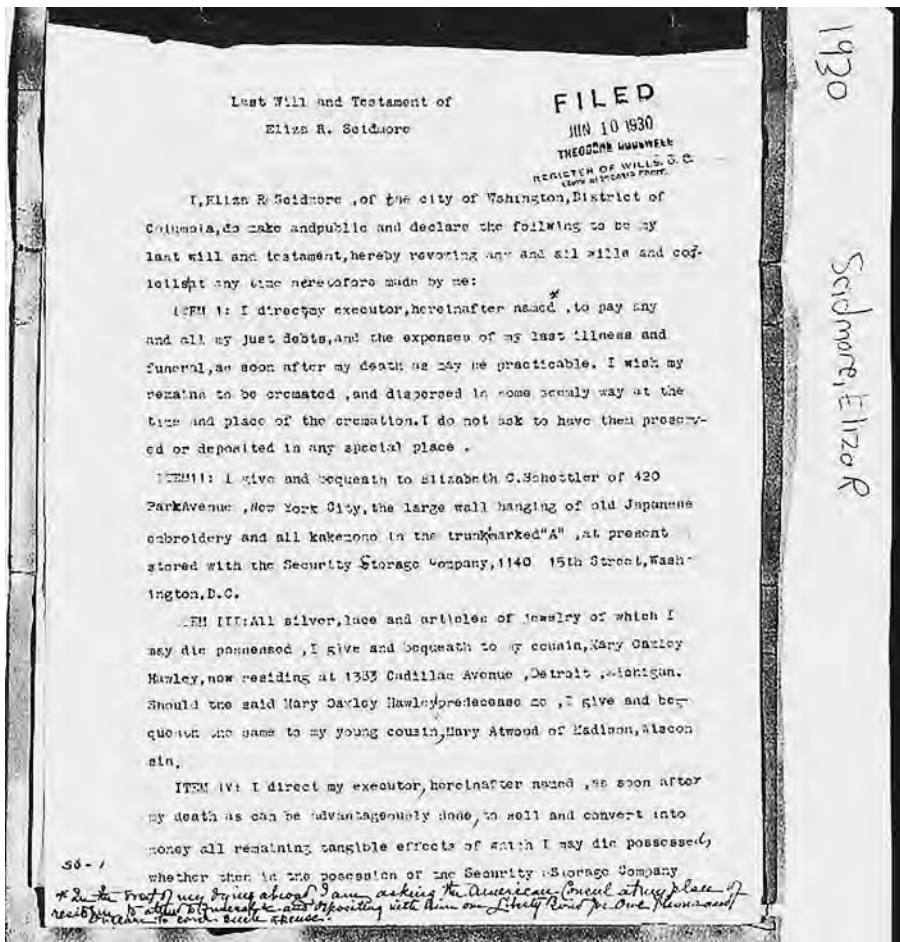
No fee prescribed.

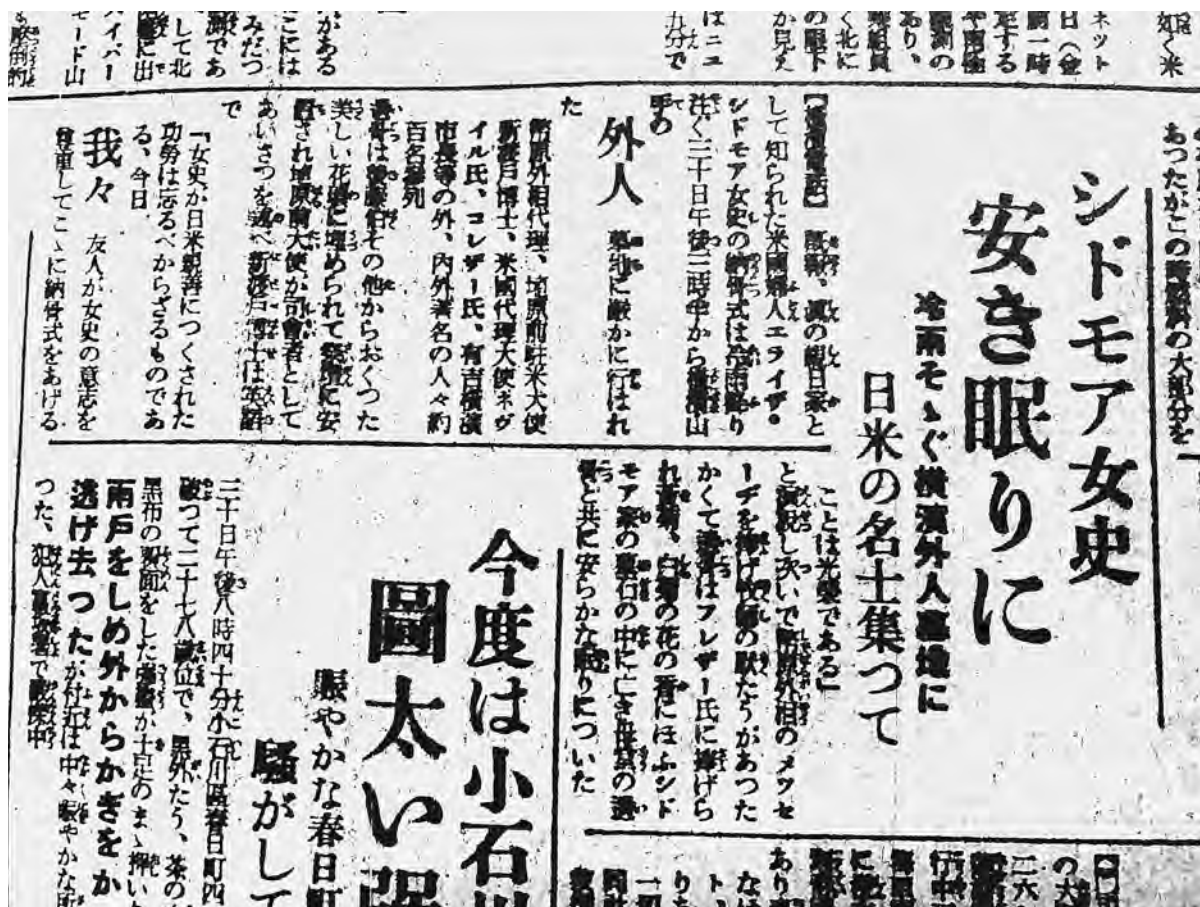
(To be sent in duplicate to the Department of State.)

写真5 横浜外国人墓地資料館収蔵解説板



写真6 シドモア遺言書（抜粋 Ancestry.com）





(研究ノート) 盛岡藩領花巻における鮭漁の一考察

花巻市博物館市史編さん室 因幡敬宏

はじめに

大巻秀詮が記した地誌『邦内郷村誌』の和賀稗貫二郡高木県産物には、「鮎・鮭・美濃魚(鯉)・ザク砥・紙類・紅花・温石」が挙げられ、その半分が淡水魚といった魚類が占めている。従って、江戸時代の花巻周辺では、北上川やその支流にあたる猿ヶ石川において漁業が行われ、多くの魚類が獲れていたものと考えられる。

しかしながら、現存する史料が少ないため、当時の花巻における鮎や鮭などの漁業について明らかにされていない。そこで本稿では『盛岡藩雑書』より、江戸時代の花巻における鮭漁の一端をみることを主たる目的としたい。

1. 『盛岡藩雑書』の鮭漁に関する記載様式

『盛岡藩雑書』(以下、雑書と略称。もりおか歴史文化館蔵)は、盛岡藩家老の執務日誌として記載されてきたものである。記載は寛永21年(1644)から天保11年(1840)までの197年間分にもものぼり、藩内の政治から経済、社会、宗教、その他藩のあらゆる出来事が記されている。

雑書には、各年鮭漁に関する記事も多くあるわけだが、まず鮭漁について最初に記されている記事を取り上げたい。

【史料-i】(寛永21年7月17日)

- 一 初鮭一尺、於三戸大留二、昨十六日之朝留、亦次郎取上、今日巳下刻持参、
則時江戸へ上ケ、右之御祝ニ三戸御蔵米壹駄被遣

【史料-i】の内容として、三戸(現、三戸郡三戸町)の大留(馬淵川の漁場)で、亦次郎によって取り上げられた初鮭(その年に最初に獲れた鮭)が藩に持ち込まれ、急ぎ江戸(幕府)へ送られた。その後、亦次郎に褒美として、御蔵米一駄(約120キロ)が与えられたというものである。

雑書にはこのように、鮭の等級・鮭が獲れた場所(漁場)・鮭を獲った者(漁師)・鮭を獲った者への褒美が記されている。そのほか、各年によって鮭漁をおこなう上での運上金(税)が記載されていることもある。

そこで筆者は、寛永21年(1644)7月17日から正徳5年(1715)8月12日までの鮭漁に関する記事を【表-1】のとおりまとめた。なお【表-1】の記事は、今後の研究の都合上、意訳せず、翻刻文のままとしている。

【表-1】 雑書の鮭漁に関する記載

番号	日付	記事	鮭の等級	獲れた場所(漁場)
1	寛永21年7月17日	一 初鮭一尺、於三戸大留ニ、昨十六日之朝留、亦次郎取上、今日巳下刻持参、則時江戸へ上ケ、右之御祝ニ三戸御蔵米壺駄被遣	初鮭	三戸 大留
2	寛永21年8月12日	一 二番鮭一尺、八戸之内真淵川ニ之留ニて昨十一日ニ取上候由ニて、野田内匠・宮藤主膳次飛脚ニて上、今日午刻持届、即時江戸へ為上申候	二番鮭	八戸 馬淵川二留
3	寛永21年8月13日	一 八戸之内真淵川一之留より三番鮭一尺取上ル、今日午刻参着	三番鮭	八戸 馬淵川一留
4	寛永21年8月13日	一 盛岡北上河より四番鮭一尺、今日午刻取上ル	四番鮭	盛岡 北上川
5	寛永21年8月13日	一 八戸之内真淵川ニ之留より五番鮭一尺取上ル、今日申刻参着	五番鮭	八戸 馬淵川二留
6	寛永21年8月13日	一 花巻留ニて鮭一尺取上、即今朝江戸へ為上候由、織笠庄助今日申刻言上	鮭	花巻
7	寛永21年11月25日	一 下安家川・久慈川ニて鮭取上候請取手形、山田仁右衛門・馬淵内蔵亮同心孫十郎・茂兵衛今日上ル、懸規左小重ニ入	鮭	下安家川・久慈川
8	正保2年7月14日	一 初鮭一尺カノ也於八戸昨十三日戌下刻取上河原木村肝煎彦太郎以薪網、為御褒美八戸御蔵米壺石八斗被下、右鮭今日丑上刻持届即時江戸へ為上申候	初鮭	八戸
9	正保2年7月20日	一 二番鮭一尺カノ於三戸大間ニ、戸留又二郎取上由、昨十九日戌刻以飛脚ニて三戸より越、今日丑刻持届候、明卯刻江戸へ為上申候	二番鮭	三戸
10	正保2年7月21日	一 三番鮭一尺メス於盛岡北上川ニ、仙北町孫助向中野源内今日未刻取上ル	三番鮭	盛岡 北上川
11	正保2年7月21日	一 四番鮭一尺メス於八戸是川之川口湊之勘太郎と申者取上由、八戸八日町左京亮と申者持参、今日申刻来着、昨廿日ニ取上由	四番鮭	八戸
12	正保2年7月21日	一 五番鮭一尺カノ於市川取上、市川惣左衛門上ル	五番鮭	五戸 市川
13	正保2年7月22日	一 花巻之内立花之留ニて鮭一尺取上被申、即時江戸へ為上候由、織笠庄助書状ニて申越	鮭	花巻 立花留
14	正保3年7月14日	一 初鮭壹尺、花巻於高瀬留ニ今朝取由将監齊宮上ケ、午刻持来、則未ノ下刻江戸へ為上候、飛脚一方井刑部預候之小者二人	初鮭	花巻 高瀬留
15	正保3年7月17日	一 二番鮭か之壹尺、花巻高瀬留より昨十六日イノ刻取上由、将監齊宮状を添上ル、今日巳ノ刻ニ持来、午ノ刻ニ江戸へ切田三郎左衛門預り小者二人ニ為持為差上候	二番鮭	花巻 高瀬留
16	正保3年7月19日	一 三番鮭壹尺、花巻高瀬留ニて取上ケ、将監齊宮方より持来、今日酉刻ニ切田三郎左衛門預り小者二人ニ為持、江戸へ為差上候	三番鮭	花巻 高瀬留
17	正保3年7月24日	一 鮭女魚壹尺、新山舟場ニて取候由ニて、一条彦惣今日初二上ル	鮭	新山舟場
18	正保4年7月26日	一 二番鮭壹尺、市川ニて佐藤七廿四日ニ取上ケ、今日来着、則時花巻御鷹野場ニ遣ス	二番鮭	五戸 市川
19	慶安元年7月19日	一 初鮭壹尺、但めず、於北上河ニ居くり船ニて櫛引重兵衛為取上ル、即時切田三郎左衛門預御小者式人ニ為持、江戸へ差上ス	初鮭	北上川
20	慶安元年7月20日	一 昨十九日花巻高瀬留ニて二番鮭二尺取上ケ候を、花巻より直々為差上候由、今朝織笠齊宮以状を披露之	二番鮭	花巻 高瀬留
21	慶安元年7月20日	一 二番鮭めす一尺、於三戸大向留ニ取上候由ニて、三郎右衛門半左衛門状を添、今辰之上刻ニ来着、即江戸へ差上ス	二番鮭	三戸 大向留
22	慶安元年7月20日	一 四番鮭壹ツ、北上河於安庭ニ居繰舟ニて櫛引重兵衛為取上ル、即時江戸へ為上候	四番鮭	北上川
23	慶安2年8月1日	一 初鮭一尺、従市川今日取上ル、即時切田三郎左衛門預御小者式人ニ為持江戸へ上ス	初鮭	五戸 市川
24	慶安2年8月5日	一 二番鮭二尺、従八戸今日来着、即時江戸へ上ル	二番鮭	八戸
25	慶安3年8月19日	一 二番鮭一尺八戸新田川一ノ留ニて昨十八日辰刻ニ取申由ニて、今朝卯刻ニ持参、則時長牛権右衛門預之御小者式人ニ渡、上由申	二番鮭	八戸 新田川一留
26	慶安3年8月19日	一 三番鮭一尺、於北上川門向中野村小坂小瀬仁助居繰舟ニて取上候由	三番鮭	北上川
27	慶安3年8月21日	一 五番鮭一尺、六戸之内浜市川より取上	五番鮭	五戸 市川
28	慶安3年8月21日	一 六番・七番鮭二尺、花巻立花留ニて取上候を、花巻御台所ニて塩為仕わたささめ小桶ニ入、下田将監同心助左衛門付、今日上ル、何もかの	六番・七番鮭	花巻 立花留

番号	日付	記事	鮭の等級	獲れた場所(漁場)
29	慶安4年7月13日	一 初鮭一尺三戸於梅内留、昨二日午ノ刻取上ル、則今日巳ノ刻ニ足沢兵部預之御小者式人ニ為持江戸へ御上セ候	初鮭	三戸 梅内留
30	慶安4年7月18日	一 二番鮭一尺筋子共ニ三戸於梅内留、十七日卯刻取上候由にて今朝卯刻持参、則福田宇右衛門預御小者式人ニ為持、江戸へ為上候事、右之鮭為御褒美三戸御蔵米式駄被下ル	二番鮭	三戸 梅内留
31	慶安4年8月1日	一 五番鮭一尺、北上川にて取上候由、奉行櫛引弥四郎・若柳佐助今日上ル	五番鮭	北上川
32	慶安4年8月3日	一 六番鮭一尺、三戸大留より上ル	六番鮭	三戸 大留
33	慶安5年7月27日	一 初鮭一めす、於市川昨廿六日巳刻やすにて取上候由にて今日参着、則福田宇右衛門預御小者二人ニ為持為上候、為御褒美米如例年之御蔵米三駄五戸にて駕師ニ被下	初鮭	五戸 市川
34	慶安5年7月29日	一 二番鮭一めす、市川留ヨリ昨日申刻、瀬主甚二郎取上由にて、今日午刻参着、即時長牛弥四郎預御小者二人にて江戸へ上スル、御褒美米式駄、五戸御蔵にて甚二郎ニ被下	二番鮭	五戸 市川
35	慶安5年7月31日	一 三番鮭一めす、八戸馬淵川にて昨酉之刻取上候由にて、今日酉刻米田四郎兵衛同心持参、則時高橋久作預御小者式人ニ為持江戸へ為上候	三番鮭	八戸
36	慶安5年8月4日	一 五番鮭かの一尺、八戸於豊瀬川厚木弥四郎、昨三日酉之刻取上候由にて、米田四郎兵衛同心二人才覚二付、今申之刻持参	五番鮭	八戸 豊瀬川
37	承応2年6月29日	一 初鮭一尺かの三戸大留にて、昨廿八日巳刻取上候由にて今丑刻来着、則御褒美米三駄被下、手形舟越伊助渡、右之鮭長牛弥四郎預御小者式人ニ為持、同日従花巻江戸上ル	初鮭	三戸 大留
38	承応2年7月9日	一 二番鮭かの一尺八戸馬淵一留、三番鮭めす一尺三戸大留より取上候付て、今日辰下刻福田宇右衛門預小者式人ニ、花巻御鷹場へ上ル	①二番鮭・ ②三番鮭	①八戸 馬淵川一留 ②三戸 大留
39	承応2年7月12日	一 四番鮭一尺筋子共ニ三戸大留にて昨十一日取上候由にて、次飛脚持参、則時長牛弥四郎預御小者二人ニ為持、花巻へ上ル	四番鮭	三戸 大留
40	承応2年7月13日	一 五番鮭一尺かの八戸馬淵一ノ留にて新町孫三郎十二日子刻取上由にて、御番之仁兵衛付、継飛脚ニ為持上、今戌刻参着	五番鮭	八戸 馬淵川一留
41	承応2年7月15日	一 六番、八戸真淵一留にて、昨十四日之朝鮭かの一尺、四郎兵衛・弥兵衛状を添上ル、今日卯之刻来着、即時白子共ニ塩目改、花巻へ次飛脚にて上ル	六番鮭	八戸 馬淵川一留
42	承応2年7月18日	一 七番鮭一尺、於北上川今日居繰にて取上ル、即時花巻へ次飛脚にて遣ス、但筋子共ニ	七番鮭	北上川
43	承応2年7月19日	一 八番鮭一尺、於北上川ニ取上、即時白子共ニ花巻へ次飛脚にて遣ス	八番鮭	北上川
44	承応3年7月12日	一 初鮭一尺於八戸真淵川一留、昨十一日丑刻取上候由にて、只今戌刻参着、即時足沢兵部預御少者式人為持、筋子共ニ塩仕江戸へ上之、為御褒美八戸御蔵米三駄如例年之遣之	初鮭	八戸 馬淵川一留
45	承応3年7月21日	一 二番鮭一尺かの、於三戸大留ととめ、又二郎昨廿日辰刻取上候由にて来着、今日卯刻江戸へ上、三戸御蔵米四俵又二郎ニ例遣之	二番鮭	三戸 大留
46	承応3年7月25日	一 三番鮭一尺、於八戸馬淵一ノ留取上、則足沢兵部預御小者二人ニ為持上、御褒美米壹駄如例年之被下、手形弥兵衛・四郎兵衛へ状ニそへ遣之	三番鮭	八戸 馬淵川一留
47	承応3年7月27日	一 五番鮭一尺、於五戸川木村奎之助家来取上ル、同廿九日江戸へ登ス	五番鮭	五戸川
48	承応3年8月1日	一 六番鮭一尺但めす、花巻立花留より取上ル	六番鮭	花巻 立花留
49	承応3年8月2日	一 七番鮭一尺、花巻於高瀬留取上ル	七番鮭	花巻 高瀬留
50	明暦2年7月4日	一 初鮭めす一尺於三戸大向留留め又次郎取上ル、御褒美米三駄三戸御蔵にて被下、手形鮭持参之同心遣ス、右之鮭は三日酉刻取上候由、今日未ノ刻持参、則江戸へ長牛弥四郎預御小者ニ為持上ル、筋子式筋共ニ	初鮭	三戸 大向留
51	明暦2年7月10日	一 二番鮭一尺めす、筋子共ニ卯刻福田宇右衛門預御小者二人ニ持上、同三番鮭一尺かの・白子共ニ長牛弥四郎御小者式人にて持上ル	二番鮭	
52	明暦2年7月11日	一 四番鮭四尺、今日午刻江戸足沢兵部預御小者二人ニ為持上ル	四番鮭	

(研究ノート) 盛岡藩領花巻における鮭漁の一考察

番号	日付	記事	鮭の等級	獲れた場所(漁場)
53	明暦4年7月2日	一 初鮭かの壱尺、三戸於大向御留にて留め、又次郎去朔日戌之刻取上候由にて、白子とも二大萱生長左衛門同心一人付為持上ル、今日申刻参着、則時長牛弥四郎預御小者二人為持、江戸へ道中六日ニ持参上候様ニと申付上之、鮭取上候又二郎ニは、御褒美米三駄御蔵にて被下証文遣ス	初鮭	三戸 大向留
54	明暦4年7月3日	一 二番鮭かの壱尺、三戸於梅内御留、昨二日戌刻留め、民部取上由にて、同心之者一人付、御城代衆状を添上ル、今日未之刻持参、則時福田宇右衛門預御小者式人為持江戸へ上ル、右鮭取上候民部ニハ、御褒美米式駄三戸御蔵にて被下証文、返状ニ入遣ス	二番鮭	三戸 梅内留
55	明暦4年8月3日	一 花巻高瀬御留にて鮭一尺留上ル	鮭	花巻 高瀬留
56	明暦4年8月3日	一 三戸梅内御留にて鮭一尺留上ル	鮭	三戸 梅内留
57	明暦4年8月3日	一 花巻高瀬にてめす壱尺取上候由にて今日上之	鮭	花巻 高瀬留
58	明暦4年8月6日	一 八戸馬淵川一ノ留にて鮭一尺留候由にて、御城代葛西庄兵衛上之	鮭	八戸 馬淵川一留
59	寛文元年8月8日	一 初鮭一尺めす、八戸馬淵川一ノ留にて売市村与助、二番鮭一尺かの、同村与四郎取上候由にて、八戸御城代より昨七日付之状ニそへ上、則今日江戸へ中村五郎兵衛預御小者兩人にて持上、初鮭ハ上様へ、二番鮭ハ酒井空印老へ被遣	初鮭	八戸 馬淵川一留
60	寛文元年8月11日	一 花巻之内高瀬留にて鮭一尺取上候由ニ付、覚右衛門・刑部上之	鮭	花巻 高瀬留
61	寛文元年8月11日	一 三戸大向御留にて鮭壱尺取上候由にて、谷村惣兵衛組添同心之者付上ル、但塩にて、白子とも	鮭	三戸 大向留
62	寛文元年8月12日	一 八戸一ノ留にて取上候由、鮭かの壱尺白子とも塩にて上ル	鮭	八戸 一留
63	寛文元年8月12日	一 鮭一尺市川にて取上候由、五戸御代官木村奎上之	鮭	五戸 市川
64	寛文元年8月14日	一 三戸之内大向にて鮭一尺留目又次郎取上候由にて、御城代吉村惣兵衛・大萱生長左衛門上之	鮭	三戸 大向
65	寛文元年8月16日	一 高瀬御留にて取候由鮭尺、花巻御城代松岡覚右衛門一方井刑部上之	鮭	花巻 高瀬留
66	寛文元年8月17日	一 □□留にて取候由にて鮭一尺、八戸御城代高野庄兵衛・葛西正兵衛上之	鮭	
67	寛文元年8月18日	一 三戸一ノ留にて取候由にて鮭一尺、御城代大萱生長左衛門・笠間三之助上之	鮭	三戸 一留
68	寛文元年8月20日	一 花巻之内高瀬御留にて取上候由、鮭二尺、御城代覚右衛門刑部上之	鮭	花巻 高瀬留
69	寛文2年7月17日	一 二番鮭一尺八戸馬淵川瀬已瀬にて悪虫村平太、昨卯刻取上候由にて今朝卯刻江戸へ中村五郎兵衛預御小者式人ニ為持上ル、右之鮭腸か子か添不参候付て、かのめす共わけ江戸へ不申上、せんさく候て上候様ニと八戸へ申遣ス、鮭取上候悪虫村平太ニ御蔵米式駄被下証文返状ニ入遣ス、八戸より鮭ニ付参御番へ小向作内ニ急参候付て、戻候付伝馬壱疋借遣ス、昨卯刻八戸出、同晩子下刻来着也、白子同十九日ニ八戸御城代上候付て、三番鮭所ニ江戸二十九日上ル	二番鮭	八戸 馬淵川
70	寛文2年7月19日	一 三番鮭壱尺筋子共ニ、八戸一ノ留にて昨寅刻取上候由にて、今日来着、石川半十郎預御小者式人ニ為持、江戸へ上ル	三番鮭	八戸 一留
71	寛文3年7月26日	一 初鮭一尺昨廿五日八戸馬淵一ノ留にて、糠塚村兵三郎取上、今日江戸へ上ル	初鮭	八戸 馬淵川一留
72	寛文3年7月28日	一 二番鮭めす一尺、於八戸馬淵川一留糠塚村佐藤二郎と申者取上候由、但昨廿七日寅之下刻ニ八戸ヨリ、御番衆奥寺源一郎を付上ル、今夜丑之刻ニ石川半十郎預御小者二人にて江戸へ持参	二番鮭	八戸 馬淵川一留
73	寛文3年8月3日	一 馬淵川巻瀬ニテ三番鮭一尺、昨二日巳刻取上候由にて、盛岡へ今巳刻来着、則四戸弥十御小者式人ニ為持江戸へ上、如例年之取上候者ニハ、御褒美米壱駄被下手形、町野二郎右衛門へ遣之	三番鮭	馬淵川 巻瀬
74	寛文5年7月24日	一 初鮭めす壱尺花巻於高瀬御留、孫右衛門と申者 昨晚亥刻捕上候由にて、今朝卯ノ下刻同心之者持参、則時江戸へ四戸金左衛門預御小者二人ニ為持御上遣候、筋子・わた・さしめい此方ニ被為置候	初鮭	花巻 高瀬留

番号	日付	記事	鮭の等級	獲れた場所(漁場)
75	寛文5年7月25日	一 二番鮭かの壱尺花巻於高瀬留、又二郎と申者、今朝寅ノ刻ニ取上同日巳刻ニ参着、江戸金左衛門預御小者式人為持為御上候、筋子わたハ此方ニ被為下候、御褒美米式駄被下	二番鮭	花巻 高瀬留
76	寛文5年7月25日	一 三番鮭めす花巻於高瀬、御留万兵衛と申者、今朝寅ノ下刻取上、巳ノ下刻参着石川半十郎預御小者式人為持為御上被成、御褒美米壱駄被下候	三番鮭	花巻 高瀬留
77	寛文5年7月26日	一 四番鮭かの一尺、三戸大向留御にて留日又二郎取上候由にて、昨廿五日辰ノ刻状を添指上 同廿六日卯刻来着	四番鮭	三戸 大向留
78	寛文7年7月11日	一 初鮭一尺東浦倉内にて留上参候を今晚子ノ刻、江戸へ江釣子七郎兵衛御小者式人為指上遣道中十二日より六日	初鮭	東浦 倉内(北上川)
79	寛文7年7月12日	一 初鮭一尺七戸之内東浦倉内にて取上亥ノ刻同子ノ刻江戸へ江釣子七郎兵衛預、御小者式人為持為指上候、右御褒美米三駄被下証文遣ス	初鮭	東浦 倉内(北上川)
80	寛文7年7月12日	一 二番鮭一尺花巻高瀬にて取上卯ノ刻持届同巳ノ刻同人預御小者式人為持江戸へ上之、御褒美米式駄被下証文遣ス	二番鮭	花巻 高瀬留
81	寛文7年7月12日	一 三番鮭一尺花巻高瀬より取上巳ノ刻持届御褒美米壱駄被下証文遣ス	三番鮭	花巻 高瀬留
82	寛文7年7月13日	一 三番鮭かの壱尺、江戸へ江釣子七郎兵衛預、御小者式人為持御上遣被成、腸白子・筋子ハ若殿様へ被進	三番鮭	
83	寛文8年7月27日	一 初鮭壱尺かの昨廿六日午ノ刻、市川瀬主彦次郎やすにて取上候由にて、今日未ノ刻盛岡へ次飛脚持来ル、同申ノ刻四戸金左衛門預御小者式人為持江戸へ上之、此御褒美米五戸御蔵にて三駄被下手形、明ル廿八日御代官木村空助所へ切紙ニ添次飛脚にて遣ス	初鮭	五戸 市川
84	寛文8年8月3日	一 二番鮭かの式尺市川より取上候由にて、今日酉ノ刻持参、二尺共ニ二番鮭ニ被成、関金左衛門預御小者二人にて同下刻江戸へ申遣、右之内一尺はやすにて取上ル、白子壱筋有之候て、壱筋は袋斗有之候を、袋をも一所為御上被成、此為御褒美五戸御蔵にて三駄被下候内、式駄ハ三四郎、壱駄新四郎ニ被遣、手形明ル四日ニ御代官木村空之助方へ切紙を添渡す	二番鮭	五戸 市川
85	寛文8年8月5日	一 鮭壱尺かの市川にて昨午ノ刻取上候由にて、今晚子ノ刻に着、三番鮭ニ候ニ付、則時江戸へ上ル	三番鮭	五戸 市川
86	寛文9年8月5日	一 初鮭壱尺かの五戸於市川惣右衛門五郎やすにて昨四日申ノ刻留上、酉刻来着則時江戸へ石川半十郎預り、御小者式人為持為御上被成候、白子ハ此方ニ被指置之	初鮭	五戸 市川
87	寛文9年8月7日	一 二番鮭壱本七戸倉内村惣右衛門取上、今日未ノ刻ニ盛岡へ参着、申ノ刻中村五郎兵衛御小者式人持、江戸へ指上ス	二番鮭	七戸 倉内村
88	寛文9年8月7日	一 三番鮭壱本五戸市川孫八取上、今日未ノ刻ニ盛岡参着、申ノ刻ニ右之御小者持参上ル 右之腸子ハ若殿様へ上候様ニ被遣候付一所ニ上ル	三番鮭	五戸 市川
89	寛文9年8月8日	一 七戸五戸より鮭三本、昨日一所ニ次飛脚持被参候ニ付、右さけニ添参候状改候得者、七戸よりハとの刻、五戸よりハ子の刻うしの刻付にて参候ニ付、七戸を二番、五戸之式本之内、子ノ刻ニ三番鮭ニ被取、右之通二番三番ニ御ほうひ米遣ス うしの刻付ニ添参候、五戸より之鮭は四番さけニ候ニ付、御褒美米不被下	鮭	七戸・五戸
90	寛文10年7月15日	一 二番鮭、津した村三九郎取上候、御ほうひ米何かにおの五右衛門ニ渡之	二番鮭	
91	寛文10年7月18日	一 花巻川口町弥七高瀬留にて、鮭壱本留上申由にて、御城代同心付上之、右ハ江戸へ三番鮭と被成爲登、就夫為褒美米同所御蔵米壱駄被下候、右御手形御勘定所にて調之、即時書状可御遣	三番鮭	花巻 高瀬留
92	寛文11年7月25日	一 初鮭一尺花巻於立花留、黒沢尻仁右衛門留上巳ノ刻持参、午ノ上刻中村五郎兵衛預、小者式人へ為持上ス、御褒美米三駄遣ス	初鮭	花巻 立花留
93	寛文11年7月25日	一 二番鮭一尺於同所立花村留、作兵衛取上未ノ上刻持参申ノ刻上ス、御褒美米式駄之証文相出、為持上遣候御小者佐羽内与七預二人	二番鮭	花巻 立花留
94	寛文11年7月27日	一 三番鮭壱尺、三戸大向留にて取上、則今巳ノ刻ニ江戸へ為御上被成ル、鮭取者ニハ御褒美米一駄被下之	三番鮭	三戸 大向留
95	寛文12年7月9日	一 初鮭一尺野田代官所之内、普代村四郎兵衛と申もの、去七日取上候由にて、今朝辰之刻来着、則巳刻長谷川又左衛門預御小もの二人ニ為持上ル、右四郎兵衛ニ為御褒美御蔵米三駄被下之	初鮭	普代村

(研究ノート) 盛岡藩領花巻における鮭漁の一考察

番号	日付	記事	鮭の等級	獲れた場所(漁場)
96	寛文13年7月24日	一 初鮭壹尺かの、立花於留取上ル、今日未刻来着、則江戸へ上ル、取候者之名ハ不申来、御褒美米三駄被下証文花巻へ返事ニ添遣ス	初鮭	花巻 立花留
97	寛文13年7月24日	一 二番鮭立花留にて、黒沢尻者取上候付て、御褒美米式駄花巻本蔵にて遣候、鮭ハ則時江戸へ御上セ被成	二番鮭	花巻 立花留
98	寛文13年7月24日	一 三番鮭小本川にて瀬主共取上候付て、御褒美米壹駄宮古御蔵にて遣之	三番鮭	宮古 小本川
99	延宝2年8月6日	一 初鮭一尺七戸倉内村惣左衛門取上由にて、藤村源兵衛方より四日付之切紙添御賄方へ、今日酉ノ刻来着、則御賄方へ申付、如例之念を入塩為仕、穂高彦右衛門預御小者式人にて江戸へ上之	初鮭	七戸 倉内村
100	延宝2年8月11日	一 三戸大向之留より鮭めす壹尺、八月十日辰ノ刻取上候由、わたり子二筋共同心壹人付遣之、若殿様へ伊左衛門披露仕候所、水落次第為上候様こと被仰渡之	鮭	三戸 大向留
101	延宝2年8月12日	一 三戸大向留にて鮭めす壹尺取上候由にて、藤田太左衛門方より十日付之書状来着	鮭	三戸 大向留
102	延宝2年8月12日	一 三戸大向留にて二番鮭・三番鮭取上候、今日江戸へ為御上被成	二番鮭・三番鮭	三戸 大向留
103	延宝3年7月5日	一 初鮭かの壹尺下市川孫八取上候由にて、御代官木村又助状を添御賄方まで上ル、塩目悪御登セ不被成	初鮭	五戸 市川
104	延宝3年7月6日	一 鮭一尺おす五戸下市川孫次郎取上候、塩目能初鮭ニ被成、穂高彦右衛門預御小者式人ニ為持、今日被為指上之	鮭	五戸 市川
105	延宝3年7月7日	一 鮭壹尺下市川助次郎取上候、二番鮭ニ被成、江戸へ罷上ル	二番鮭	五戸 市川
106	延宝3年7月22日	一 市川鮭取上候役人接待太右衛門、小本川へ八大森重右衛門申付之	鮭	五戸 市川
107	延宝4年7月19日	一 初鮭壹尺木村又助御代官所市川村孫八と申者取上ル、巳ノ刻参着、尤御代官又助方状添上ル、右之鮭江戸へ長谷川又左衛門預御小者式人にて巳ノ下刻立遣ス、右鮭塩仕直し中市吉右衛門、右孫八ニ為御褒美、五戸御蔵米三駄之証文出ス	初鮭	五戸 市川
108	延宝4年7月26日	一 五戸市川にて三番鮭取上候休三郎、為御褒美御蔵米壹駄、二番鮭取上候相坂村太郎左衛門、為御褒美御米式駄被下之、但三番鮭昨日巳ノ刻参着、二番鮭ハ同日未ノ刻ニ参着申候故、三番ハ二番鮭ニ仕江戸へ即刻為登、二番ハ三番鮭ニ仕、今朝江戸へ為登之候へ共、先成候段ハ道中継飛脚之者所為ニ候故、御褒美米ハ右之通也	三番鮭	五戸 市川
109	延宝4年9月4日	一 昨日北上川鮭網為御引被成候所、沢田村次郎左衛門鮭四本取上候、為御褒美染木綿四端右二郎左衛門ニ被下之	鮭	北上川
110	延宝5年8月1日	一 五戸之内大坂村藤左衛門初鮭一尺、七月廿九日留上候付、則時御代官木村又助上、丑刻来着、翌朝辰中刻西川小左衛門預御小者式人為持、道中今日より六日之積、御路金壹両貳歩兩人ニ相渡登	初鮭	五戸 大坂村
111	延宝5年8月7日	一 五戸大坂村と左衛門・市川村助二郎取上候二番・三番之鮭、今日江戸へ為指上、但与左衛門ハ二番鮭取上ニ付、御褒美米式駄証文今日遣ス、助二郎ハ三番鮭取上候付御褒美米壹駄之証文、是又一所ニ五戸へ遣ス	二番鮭・三番鮭	五戸 大坂村
112	延宝6年6月24日	一 北閉伊之内根城村、四戸弥五右衛門知行所甚右衛門初鮭一尺取上候ニ付、則石川助右衛門預御小者二人ニ為持江戸へ遣之、今日ヨリ道中六日振	初鮭	北閉伊 根城村
113	延宝6年7月16日	一 二番鮭北閉伊小本川ニテ取上候ニ付、石川助右衛門預御小者式人為持、今日ヨリ道中六日振ニ持登候様ニ申付之	二番鮭	北閉伊 小本川
114	延宝6年7月25日	一 五戸ヨリ三番鮭一尺取上候付、石川助右衛門預御小者二人ニ為持、今日ヨリ六日之積江戸へ為指上之	三番鮭	五戸
115	延宝7年6月29日	一 初鮭メス一尺南閉伊釜石川鱒留ニテ取上申由、大槌御代官吉田次郎左衛門遣候ニ付、吟味仕鮭ニ相究、御料理石沢金五郎ニ申付念ヲ入塩為仕、四戸弥五右衛門御小者式人ニ為持、今晚亥ノ下刻ヨリ道中六日之積、路金相渡遣之、則時兵助登城申付之	初鮭	釜石川 鱒留
116	延宝7年7月5日	一 北閉伊之内桜庭兵助知行所千徳村にて、万右衛門と申者、二番鮭めす壹本取上候付、則御料理之石沢金五郎ニ申付、子賜共ニ塩為仕、四戸弥五右衛門預御小者式人ニ為持、道中六日之積ニ上着候様こと申付、為差登之	二番鮭	北閉伊 千徳村

番号	日付	記事	鮭の等級	獲れた場所(漁場)
117	延宝7年7月25日	一 五戸下市河村民部鮭めす一尺留上ニ付、木村亦助より上之、三番鮭ニ候故、江戸へ四戸弥五右衛門預御小者式人ニ為持、筋子二筋ささめ共ニ為指登、今晚西ノ刻ヨリ、道中六日積ニ上着候様ニ申付ル	三番鮭	五戸 市川村
118	延宝8年6月7日	一 鮭壹尺、北閉伊千徳村久蔵と申者、六月五日取上候由にてわた共ニ塩仕参着、是ハ時分相違ニ付江戸へ為登不申候、尤御褒美も無之	鮭	北閉伊 千徳村
119	延宝8年7月15日	一 二番鮭田名部大畑川川子之者、めす壹本取上、夜中到来、則御料理ノ長嶺七之尉塩仕、西川小左衛門預御小者式人にて持登ル	二番鮭	田名部 大畑川
120	延宝8年7月16日	一 三番鮭三戸大向留より取上候めす、西川小左衛門預御小者式人にて持上ル、此已後ハ所々より来候鮭溜候て毎年御老中方へ被進候ハ、一度ニ登候はつ	三番鮭	三戸 大向留
121	延宝9年7月8日	一 二番鮭めす、花巻之内石橋之留より揚候付、今日江戸へ被遣之	二番鮭	花巻 石橋留
122	延宝9年7月10日	一 三番鮭かの一尺、五戸市川より上之、是ハ江戸へ不可被遣也	三番鮭	五戸 市川
123	天和2年7月25日	一 初鮭かの一尺、花巻石橋留より昨廿四日之夜取上候付、為御献上御料理中市吉右衛門ニ塩被 仰付、白子共ニ急西川小左衛門預小者三人ニもたせ江戸へ被遣	初鮭	花巻 石橋留
124	天和2年7月27日	一 二番鮭一尺北上川居繰舟にて高木ノ孫右衛門	二番鮭	北上川
125	天和2年7月27日	三番鮭一尺花巻高瀬留万九郎取上、今日西川小左衛門小者三人ニ為持為御上被成、外三戸内上り之鮭も為御上被成	三番鮭	花巻 高瀬留
126	天和3年7月9日	一 初鮭かの一尺、花巻石橋留より取上候付、今日申刻、西川小左衛門預御小者三人ニ為上之	初鮭	花巻 石橋留
127	天和3年7月16日	一 二番鮭、三戸大向留より取上候付、石川助右衛門小者式人ニ申付、江戸為差登	二番鮭	三戸 大向留
128	天和3年7月16日	一 花巻黒岩・立花両留より取上候鮭三本之内、式本江戸へ四戸弥五右衛門小者式人にて持登	鮭三本	花巻 黒岩留・立花留
129	貞享元年6月11日	一 初鮭かの一尺、三戸梅内より取上、今朝辰刻到着、同巳ノ下刻御小者三人為持上ス	初鮭	三戸 梅内留
130	貞享元年6月13日	一 二番鮭かの一尺、北閉伊之内野田金太夫知行所小山田村権介と申者取上候付、四戸弥五右衛門・大須か九郎右衛門・西川小左衛門預御小者三人為持、道中六日ニ持上候様ニ申付遣ス	二番鮭	北閉伊 野田
131	貞享元年7月20日	一 三番鮭めす一尺、花巻於高瀬留、川口町平十郎と申者留上候付、今日西川小左衛門御小者壹人、藤村清左衛門御小者壹人、右二人ニ為持、道中八日振ニ上着候様ニと為上候事	三番鮭	花巻 高瀬留
132	貞享2年6月17日	一 初鮭一尺大槌之内片岸川にて、喜平次と申者留上候付、御料理中市長二郎塩為仕、藤村清左衛門預御小者三人ニ為持、道中六日ニ上着候様ニと申付遣ス	初鮭	大槌 片岸川
133	貞享2年7月5日	一 二番鮭一尺、三戸玉懸留にて、沖田面村久次、玉懸村井右衛門取上候付、御代官より状添差上、御料理山内孫兵衛塩為仕、四戸弥五右衛門与御小者三人ニ為持、今日より道中六日積ニ申付遣ス	二番鮭	三戸 玉懸留
134	貞享4年7月23日	一 花巻黒岩留にて鮭一尺取上候、則御料理泉山角兵衛塩為仕、西川小左衛門預小者三人ニもたせ、為御登被成	鮭	花巻 黒岩留
135	貞享4年7月25日	一 二番鮭おす一尺、北閉伊之内千徳	二番鮭	北閉伊 千徳
136	貞享4年7月25日	三番鮭めす一尺、花巻黒岩より取上候付、二本共ニ今日為御登被成	三番鮭	花巻 黒岩
137	貞享4年8月9日	一 見前御代官所高田村石つき渡にて、弥四郎と申者ノ家来助三郎と申者、鮭一尺取申ニ付、御代官長嶺茂左衛門持参指上、為御褒美御代物五百文被下之、取次松岡八左衛門	鮭	高田村
138	元禄2年6月12日	一 三戸玉懸留より初鮭一尺取上ル 依之藤村清左衛門預御小者三人ニもたせ、明日より道中六日積上着候様ニ江戸へ登之	初鮭	三戸 玉懸留
139	元禄2年6月15日	一 式番鮭一尺五戸之内下田村より取上、今日江戸へ藤村清左衛門預御小者二人にて為登之	二番鮭	五戸 下田村
140	元禄3年7月12日	一 三戸梅内御留より初鮭めす壹尺取上候付て為御献上、急以飛脚江戸へ被遣之	初鮭	三戸 梅内留
141	元禄3年7月23日	一 三番鮭一尺、今日為御登被成	三番鮭	
142	元禄4年8月10日	一 初鮭かの一尺、閉伊宮古之内、千徳村惣左衛門取上候付、長谷川又左衛門預御小者壹人、大須か九郎右衛門預御小者式人ニもたせ、今日より道中六日積被 仰付、為御登被成	初鮭	閉伊 宮古

(研究ノート) 盛岡藩領花巻における鮭漁の一考察

番号	日付	記事	鮭の等級	獲れた場所(漁場)
143	元禄4年8月13日	一 二番鮭市川より取上、右鶴一所道中七日積、儀ヶ忠右衛門預御小者 式人、大矢利兵衛預御小者式人もたせ、今日為御登被成候	二番鮭	五戸 市川
144	元禄5年7月20日	一 花巻和賀川落合深堀にて、初鮭夫壱尺、大網にて取上候付、大矢利 兵衛預御小者壱人、儀我忠右衛門預御小者壱人、雇小者壱人、右三人廿 一日より道中六日振申付遣ス	初鮭	花巻 和賀川
145	元禄5年7月21日	一 二番鮭夫一尺、和賀川深堀にて取上候付て、花巻御役人より遣之	二番鮭	和賀川
146	元禄5年7月21日	一 三番鮭夫一尺、門村測にていくり舟肝煎総右衛門昨晚取上ル 右二番・三番之鮭、御小者三人ニ為持、道中七日振申付、今日午ノ刻付 相立	三番鮭	門村測
147	元禄6年7月22日	一 初鮭めす一尺、五戸下市川助次郎取上候付、御賄管米地五太夫、御 料理中市吉右衛門塩念入為仕、儀ヶ忠右衛門預御小者三人為持、戌刻相 立、道中六日振急度持登候様申付ル、但やす疵二所有	初鮭	五戸 市川
148	元禄6年8月7日	一 昨晚御留にて鮭一尺取上候付て今日為御登被成、三番鮭は御献上無 之候得共、一番鮭疵有之ニ付、若損候哉と為御登被成	鮭	
149	元禄6年8月16日	一 鮭一尺、鮎三十 桜庭兵助壱石御留にて取上候付、持参差上候処、 於御前右之鮭・鮎拝領之	鮭	栗石留
150	元禄7年7月10日	一 初鮭かの一尺、五戸市川助次郎取上候付、為御献上如例、御小者三 人ニ為持、道中六日振ニ為指登候	初鮭	五戸 市川
151	元禄7年7月16日	一 二番鮭めす一尺、三戸梅内とめより取上候付、為御献上如例年御小 者二人もたせ、道中七日振ニ為登候	二番鮭	三戸 梅内留
152	元禄8年7月12日	一 初鮭かの一尺、三戸玉懸御留にて与五右衛門と申者取上候付、為御 献上、大須加九郎右衛門・岩館五郎右衛門組御小者式人ニ為持、沢田市 郎左衛門組御足輕壱人附、今日午ノ刻より道中六日ニ急度上着候様ニ申 付、遣之	初鮭	三戸 玉懸留
153	元禄8年7月28日	一 二番鮭一尺、花巻立花留にて取上候付て、道中七日振為御登被成	二番鮭	花巻 立花留
154	元禄8年8月2日	一 黒岩、立花留より鮭二尺取揚ル、最早二番迄御献上ニ為御登被成候 付て、此度之鮭は為御登不被成	鮭	黒岩留・立花留
155	元禄9年7月6日	一 初鮭めす一尺、五戸百石より取上、腸ささめとも二大須賀九郎右衛 門預御小者式人、松井作太夫与御同心壱人才領ニ付、今日午ノ刻より道 中六日振ニ上着候様ニ為差登申候	初鮭	五戸 百石
156	元禄9年7月18日	一 五戸之内百石村与十郎二番鮭取上候付、昨晚大須ヶ九郎右衛門預御 預小者壱人、小枝指亦左衛門預御小者壱人、右式人為持、道中七日振ニ 被 仰付江戸へ為御登被成也	二番鮭	五戸 百石
157	元禄10年6月28日	一 初鮭一尺、去廿六日宮古引目村より取上候付、白子・腸・ささめ共 今日六日ぶり、小枝指又左衛門組式人為持為差登申候、才領黒沢伝兵衛 組壱人相添、去十二日市川甲子村より初鮭一尺取上候得共、是は疵有之 付為登不申、今日一所ニ遣ス	初鮭	宮古 引目村
158	元禄10年7月2日	一 式番鮭めす一尺、五戸より取上候付、塩申付ささめ・筋子・腸共簀 卷ニシテ、大須ヶ九郎右衛門・小枝指又左衛門預御小者二人ニ為持、黒 沢伝兵衛組御同心壱人付、道中七日ニ持登候之様ニ申渡ス	二番鮭	五戸
159	元禄10年10月1日	一 南閉伊釜石浦より式番鮭式本取上候付、飯田三郎兵衛預御小者壱 人、岩館五郎右衛門預御小者壱人、右式人ニ為持、詰番代北川新左衛門 組御足輕式人才領ニ申付、道中八日振申付、今日巳ノ刻相立為登	二番鮭	南閉伊 釜石浦
160	元禄11年7月7日	一 五戸之内相坂村之又兵衛、初鮭めす一尺取上候付、則塩被 仰付子 わた・ささめ共ニ御連書ヲ指添、小枝指又左衛門預御小者式人ニ為持、 宰領白井仁右衛門組壱人付、道中今日酉刻より六日振上着候様ニ申 付、為差登候	初鮭	五戸 相坂村
161	元禄11年7月29日	一 二番鮭かの一尺、閉伊田老村弥市郎取上候付、小枝指又左衛門・大 槻八郎兵衛預御小者式人為持、横田造右衛門組御足輕壱人相添、今日 より八日振申付為指登、但二番ハ七日振ニ候得共、来月六日、七日着、 八日之御精進日ニ差詰候故右之通申付	二番鮭	閉伊 田老村

番号	日付	記事	鮭の等級	獲れた場所(漁場)
162	元禄12年6月23日	一 花巻高瀬留より、初鮭めす壹尺取上候付て、わた・筋子・ささめ共ニ、塩御料理赤石甚之丞念入申付、如例簀巻二仕、御長柄小者式人、宰領御足輕老人相添、今日午ノ刻より六日振ニ急登候様ニ申付、相立申候、鮭塩目見分、御日付高屋四郎左衛門	初鮭	花巻 高瀬留
163	元禄12年8月6日	一 花巻高瀬留より二番鮭めす一尺取上、筋子・腸共ニ御料理鈴木嘉右衛門塩念入申付、如例之簀巻仕、御長柄小者式人ニ為持、沢田一郎左衛門組御同心老人附、西ノ中刻より道中六日振急度上着申付相立、右鮭御日付高屋四郎左衛門并御賄中村与七郎立合見分、背通少々身やわか有之候故、塩念ヲ入仕、御用人中老人罷出見分仕答候得共、何も留守ニて登城無之、二番鮭遅成候付、六日振遣ス	二番鮭	花巻 高瀬留
164	元禄12年8月10日	一 花巻高瀬留より三番鮭めす一尺取上、三番ハ御献上無之候得共、去六日為登候鮭、身少々和有之付、若損御上不被成儀可有御座哉と、御小者式人為持、沢田市郎左衛門組老人付、今日より七日振申付相立	三番鮭	花巻 高瀬留
165	元禄13年6月21日	一 五戸之内、下田村半太郎取上候鮭かの一尺、御料理中市長次郎ニ塩被仰付、為御献上今日為御登被成、依之わた・ささめ共御小者式人ニ為持、御足輕老人付、道中六日振急度持参可申旨申付遣之	鮭	五戸 下田村
166	元禄13年6月21日	一 大槌之内両石浦助右衛門、先達て取上候鮭疵有之付、重信様・若殿様へ被進、右一所為御登被成	鮭	大槌 両石浦
167	元禄13年7月13日	一 二番鮭かの一尺、宮古小山田川より取上候付、道中七日振今日巳ノ下刻相立、御小者式人もたせ為差登之	二番鮭	宮古 小山田川
168	元禄13年7月26日	一 鮭一尺五戸より取上候、先達て為御登被成候二番鮭、道中にて損、若御献上無之儀可有之候間、為登候様被仰出、江戸詰番代御小者為持、中里半兵衛組老人才領二付、道中七日振申付相立	鮭	五戸
169	元禄14年7月9日	一 五戸御代官所之内、相坂川より初鮭めす一尺取上候付て、為御献上、今日九日巳ノ下刻より道中六日振、御小者式人もたせ宰領御足輕一人付、腸・筋子ささめ共塩念入為指登申候	初鮭	相坂川
170	元禄14年7月12日	一 二番鮭かの壹尺、花巻猿賀瀬川関袋留にて矢沢村万三郎留上候付、白子・わた共ニ念入塩為仕、今日午ノ下刻より六日振申付、為差登申候、右之鮭於華巻塩薄仕背の方少々やほらか、其上左の尾先さけ来候付て、重て念入可申付由、花巻へ申遣ス	二番鮭	花巻 堰袋留
171	元禄14年7月16日	一 花巻猿ヶ瀬関袋留より鮭かの一尺留上候、右鮭やす疵ニヶ所有之、其上尾さけ申候付御献上ニは不罷成、御賄方へ相渡置、追て溜候て為登申答申渡、三番鮭之積候得共疵在之付、江戸へ不為指登候也	鮭	花巻 堰袋留
172	元禄14年7月29日	一 三番鮭三戸梅内留よりかの壹尺、花巻猿かせ留よりめす壹尺取上候付、為御献上、御小者三人為持才領御足輕老人附、道中六日振為差登之、右之外花巻より一本、五戸市川より一本、先達取上候へ共やす疵有之付、御献上ニ成兼可申と、御料理御用右一所遣之	三番鮭	三戸 梅内留、 花巻 猿かせ留
173	元禄15年7月26日	一 壹番鮭三尺、三戸梅内村より、右は御忌中ニ指上候故御献上ニハ御上不被成	一番鮭	三戸 梅内村
174	元禄15年8月2日	一 二番鮭一尺、右は七戸之内平沼村より取上、依御忌中御献上不被成	二番鮭	七戸 平沼村
175	元禄15年8月3日	一 三番鮭一尺、右は花巻従関袋村指上、依御忌中御献上ニは不被成	三番鮭	花巻 堰袋村
176	元禄16年7月9日	一 閉伊宮古根城川にて、初鮭めす壹尺取上候付、才領玉山六兵衛組御足輕老人付、四戸茂助与御小者老人、団軍右衛門与御小者老人、右二人もたせ今日末ノ刻より六日振申付為差登	初鮭	閉伊 宮古根城川
177	元禄16年7月12日	一 御献上二番鮭一尺、門廻測にて御水主清之丞取上候付、才領玉山六兵衛与御足輕老人伊藤所左衛門・高屋四郎左衛門・青木勘太夫組御小者老人宛、右三人もたせ今日巳ノ刻より、道中六日振申付相立、例は御小者式人ニて持参候得共、暑気つよく於道中病人も可有之候、其上公儀献上物御大切之儀故、僉議之上向後御小者三人ニて持参候様、御日付山田兵太夫申渡	二番鮭	門廻測

(研究ノート) 盛岡藩領花巻における鮭漁の一考察

番号	日付	記事	鮭の等級	獲れた場所(漁場)
178	元禄16年7月12日	一 三番鮭一尺宮古城川より取上候付、先達て為指登候鮭、道中にて損候旨、於江戸御連書相調差出候様こと、玉山六兵衛与老人才領申付、四戸茂助・高屋四郎左衛門・団軍右衛門組御小者老入宛、右三人ニ為持、道中六日振申付相立	三番鮭	宮古城川
179	宝永元年8月5日	一 初鮭かの老尺、五戸之内市川にて清九郎と申もの取上、御用人下田覚左衛門・松岡藤右衛門見分仕候処、塩目能候へ共塩仕候節、包丁あやまり上口之はな先ニ壱寸余之疵有之、ヶ様之疵にて被献義無之候得共川水無之、初鮭御献上初鶴より及延引、若御上被遊義も可有之哉と、御小者三人もたせ御足輕老入附、道中六日振申付丑下刻相立	初鮭	五戸 市川
180	宝永元年8月13日	一 花巻立花留より、七歳・太郎左衛門と申もの鮭かの老尺取上候付、御用人・御目付・御賄立合見分、塩目も能其外別条無御座候付、中市多右衛門塩念を入申付、白子・腸・ささめ共箱入、伊藤所左衛門与・青木八郎右衛門組・昆喜右衛門与三人為持、下河原勘右衛門組御足輕老入附、今日より六日振急度上着候様申渡為指登	鮭	花巻 立花留
181	宝永元年8月13日	一 花巻高瀬留にて鮭めす一尺取上、花巻御役人日戸五兵衛・橋山茂右衛門より差越候付、何も立合見分、塩目魚も能候付、御料理中市太右衛門ニ塩申付腸・子共箱入、青木八郎右衛門与・四戸茂介組・昆喜右衛門与御小者三人為持、斎領御足輕下河原勘右衛門組老入附、今未之刻より六日振申付為指登、先達て忒本為登候内初鮭ハ魚小ふり、其上疵有之候付、若御献上ニ成かね候哉と此度差登	鮭	花巻 高瀬留
182	宝永2年7月11日	一 初鮭一尺猿ヶ瀬袋留にて、かの一尺高木村清次郎、似内村小三郎取上候付、宮部図書・松岡藤右衛門より御足輕差添来候得共、於江戸一位様以御逝去御忌中、為御登不被成	初鮭	堰袋留 北上川
183	宝永2年7月12日	一 二番鮭辻ヶ鼻にてめす一尺、小舟渡村与惣右衛門、同留にて似内村吉右衛門、三番鮭めす一尺高木村助十郎、似内村小三郎同留にてめす老尺取上候付、花巻御役人宮部図書・松岡藤右衛門より御足輕差添来候へ共、不為指登	二番鮭・三番鮭	花巻 辻ヶ鼻
184	宝永2年8月9日	一 花巻黒岩留にて取上候鮭一尺、才領御足輕付宮部図書より遣候付、為御献上江戸へ道中六日振申付為登	鮭	花巻 黒岩留
185	宝永3年7月14日	一 初鮭めす一尺、花巻於関袋留、高木村才三郎・源五郎取上候付、才領付花巻御役人より来、御用人・御目付立合見分、例之通塩為仕御小者三人ニ為持、才領石亀平八組御足輕付、道中六日振参着候様ニ申付、午ノ上刻為登	初鮭	花巻 堰袋留
186	宝永3年7月16日	一 二番鮭かの一尺、花巻辻ヶ鼻留にて取上、花巻御役人より御足輕附来候ニ付、雇之者三人にて為持、石亀平八組老入才領申付、道中六日振急度上着候様ニ為指登	二番鮭	花巻 辻ヶ鼻留
187	宝永3年7月16日	一 三番鮭かの一尺、花巻辻ヶ鼻留にて取上来候付、雇之者三人為持、才領石亀平八組老入付、道中六日振上着候様為登	三番鮭	花巻 辻ヶ鼻留
188	宝永3年7月18日	一 御献上四番鮭めす一尺、花巻辻ヶ鼻留にて取上来候付、雇之者三人為持、才領石亀平八組老入付、道中六日振上着候様申付、為指登	四番鮭	花巻 辻ヶ鼻留
189	宝永4年7月24日	一 初鮭めす老尺鬼柳町徳兵衛と申もの和賀川落合にて取上候付、例之通御賄所にて塩為致、御小者三人に為持、才領御足輕老入付今夜亥ノ刻立、道中六日振持登候様申付、今日御精進日付て御用状廿五日付にて申遣ス	初鮭	鬼柳町
190	宝永4年7月26日	一 二番鮭めす老尺、北上川より中野宋右衛門いくりにて取上候付て、例之通御賄所にて塩致、御小者三人、才領御足輕老入附道中六日振持登候様申渡之	二番鮭	北上川
191	宝永4年7月27日	一 三番鮭花巻立花村久之丞と申もの取上候付、例之通御賄所にて塩為致、御小者三人、才領御足輕老入付道中六日振持登候様、今夜亥ノ刻立為登	三番鮭	花巻 立花村
192	宝永4年7月28日	一 花巻辻ヶ鼻留より鮭めす一尺取上参候付、御用人を以申上候所、為登候様被仰出、道中六日振御小者三人為持才領御足輕式人附為差登	鮭	花巻 辻ヶ鼻留
193	宝永5年7月6日	一 御献上初鮭めす老尺、花巻物見ヶ鼻留にて取上候付、於御賄所御用人松岡藤右衛門、御目付苦米地源左衛門、御賄駒木次郎三郎立合、御料理江繁与九郎塩仕、今日より道中六日振、雇人足三人ニ為昇、才領花巻御足輕老入附差登ス	初鮭	花巻 物見ヶ鼻留
194	宝永5年7月10日	一 二番鮭閉伊千徳川より取上候付、御目付江刺専右衛門、御賄中市吉右衛門、御料理箱石利右衛門見分候所、塩致様悪敷候付、御献上成兼御賄所ニ預置	二番鮭	閉伊 千徳川

番号	日付	記事	鮭の等級	獲れた場所(漁場)
195	宝永5年8月9日	一 二番鮭手代森又右衛門、三番鮭午ヶ瀬にて川原町藤次取上候付、於御賄所御用人黒沢伝兵衛、御目付江刺専右衛門、御賄中市吉右衛門立合、御料理箱石利右衛門致塩、今日より道中六日振、雇御小者三人為持、才領野々村平馬組壱人附為差登	二番鮭	午ヶ瀬
196	宝永5年8月9日	一 四番鮭花巻之内黒沢尻より取上候付て、於御賄所御用人葛西庄兵衛、御目付苦米地源左衛門、御賄中市吉右衛門立合、御料理江繁与九郎致塩、今日より道中六日振、雇御小者三人為持、才領野々村平馬組壱人附為差登	四番鮭	花巻 黒沢尻
197	宝永6年7月27日	一 初鮭めす一尺五戸市川山四郎と申もの取上候付、於御賄所御用人下田覚左衛門・日戸五兵衛、御目付江刺専右衛門、御賄荆屋武助立合、御料理柄内藤五郎致塩、御小者三人ニ為持才領御同心附、今日より道中六日振為登	初鮭	五戸 市川
198	宝永6年7月28日	一 二番鮭五戸市川より取上候付、於御賄御用人下田覚左衛門、中野忠兵衛、御目付岡田清左衛門、御賄里見太兵衛立合、御料理赤石兵衛門致塩御小者三人に為持才領花巻御足輕壱人付、例之通道中六日振為指登	二番鮭	五戸 市川
199	宝永6年8月2日	一 三番鮭宮古小山田村伊兵衛と申者取上候付、於御賄所御用人中野忠兵衛、御目付江刺専右衛門、御賄里見太兵衛立合、御料理馬場門兵衛塩仕御小者三人為持才領花巻御足輕壱人附、道中六日振申付為指登候、先達て両度為御登被成候鮭、塩日能御献上相済候ハバ、此度之三番鮭ハ真寿院様・お津屋様・播摩守様之奥様・讃岐守様之奥様・妙雲院様、右五ヶ所へ被進候筈被仰出、老中より御用状ニ右之訳申遣ス	三番鮭	宮古 小山田村
200	宝永7年8月14日	一 花巻立花より鮭一尺、五戸市川より同一尺取上ケ、御献上二番鮭、今日六日振申付為指登	二番鮭	花巻 立花
201	正徳元年7月24日	一 初鮭一尺、五戸市川より取上候処、やす取二候得共ひれささめ之上突下腹切放候得共魚能候付、御献上可被成由被仰出、御用人毛馬内彦兵衛、御目付藤村源兵衛、御賄中市吉右衛門、御料理ミのへ嘉左衛門立合塩仕、戌ノ刻宰領御足輕一人、御雇小者にて為指登	初鮭	五戸 市川
202	正徳元年7月30日	一 御献上二番鮭宮古多老川より取上、御用人毛馬内彦兵衛、御目付田中久太夫、御賄立合塩申付、今日六日振御宰領御足輕一人、御雇小者にて為指登	二番鮭	宮古 田老川
203	正徳元年8月1日	一 三番御献上之鮭五戸之内小山より取上、塩右之御役人立合、今朝寅刻才領御足輕一人附為指登	三番鮭	五戸 小山
204	正徳2年7月23日	一 御献上初鮭花巻高瀬にて取上、御用人足沢惣右衛門、御目付田中久太夫、御賄刈屋五郎左衛門立合、塩為仕、巳中刻波岡六左衛門組御足輕才領にて相立	初鮭	花巻 高瀬
205	正徳2年8月1日	一 御献上二番鮭三戸梅内川より取上、今日巳ノ刻着、即刻御用人足沢惣右衛門、御目付岩間十郎左衛門、御賄葛西市右衛門立合、御料理之者へ塩申付、午ノ刻宰領御足輕一人、御雇小者付相立	二番鮭	三戸 梅内
206	正徳2年8月2日	一 御献上三番鮭三戸梅内川より取上、今日巳ノ刻着、即刻御用人中野衛士、御目付田中久太夫、御賄刈屋五郎左衛門立合御料理者塩申付、宰領御足輕毛馬内御同心壱人、御雇小者にて相立ル	三番鮭	三戸 梅内川
207	正徳3年7月10日	一 御献上二番鮭めす一尺五戸御代官所之内、従相坂川取上塩御用人足沢惣右衛門、御目付松尾吉左衛門、御賄中市吉右衛門立合、御料理柄内藤五郎塩仕、自今晚六日振才領壱人、御長柄之者四人にて為差登	一番鮭	五戸 相坂
208	正徳3年7月12日	一 御献上之二番鮭二尺花巻高瀬にて取上、御用人北守伊織、御目付岡田清左衛門、御賄舟越十兵衛立合、御料理田鍍金右衛門塩仕、今日午刻より六日振才領壱人、御長柄之者四人にて為差登	二番鮭	花巻 高瀬
209	正徳4年7月3日	一 初鮭一尺、於北上川切田小兵衛組御足輕小頭与五右衛門と申者、唐網にて取上候付、御賄葛西市右衛門申付、御料理江繁善兵衛念入塩為仕、此節御用人北守伊織、御目付日戸宇右衛門立合、如例六日振申付、御雇小者為持、才領御足輕附相立之	初鮭	北上川
210	正徳5年8月2日	一 初鮭一尺、於花巻立花村三十郎留にて取上候付、御郡代より指遣、依之為御献上御用人・御目付・御賄立合、御料理大守七郎右衛門塩為仕、御長柄之者三人為持、才領中野忠左衛門組御足輕壱人付、道中六日振急度上着候様申付相立之	初鮭	花巻 三十郎留

(研究ノート) 盛岡藩領花巻における鮭漁の一考察

番号	日付	記事	鮭の等級	獲れた場所(漁場)
211	正徳5年8月2日	一 花巻立花留にて取上候二番鮭、御郡代より指遣候付、御役人共逐吟味候処、御献上成兼候付相止	二番鮭	花巻 立花留
212	正徳5年8月12日	一 花巻より三番鮭取上御郡代より遣候付、先達為御登被成候鮭於道中損候哉と、例之通六日振為指登	三番鮭	花巻

※雑書には鮭漁の記事が正徳5年以降も多く見受けられる。しかし作業時間の都合上、その全てをまとめることが出来なかったため、本稿では寛永21年～正徳5年までを範囲とした。

2. 盛岡藩における鮭の扱い

ここで、盛岡藩の鮭の扱いについて触れておきたい。盛岡藩は、その年に最初に獲れた鮭を塩引にして将軍・幕府に献上した。このよう特別な鮭を初鮭（一番鮭）と呼んでいた。雑書には初鮭のほか、二番鮭・三番鮭・四番鮭・五番鮭・六番鮭・七番鮭・八番鮭の記載が見られる。

【史料－ii】 初鮭（寛文11年7月25日）

- 一 初鮭一尺花巻於立花留、黒沢尻仁右衛門留上巳ノ刻持参、午ノ上刻中村五郎兵衛預、小者式人へ為持上ス、御褒美米三駄遣ス

【史料－iii】 二番鮭（寛文5年7月25日）

- 一 二番鮭かの壺尺花巻於高瀬御留、又二郎と申者、今朝寅ノ刻ニ取上 同日巳刻ニ参着、江戸金左衛門預御小者式人為持為御上候、筋子わたハ此方ニ被為下候、御褒美米貳駄被下

【史料－iv】 三番鮭（寛文5年7月25日）

- 一 三番鮭めす花巻於高瀬御留、万兵衛と申者、今朝寅ノ下刻取上、巳ノ下刻参着石川半十郎預御小者式人ニ為持為御上被成、御褒美米壹駄被下候

褒美の対象とされた鮭は、初鮭・二番鮭・三番鮭で、四番鮭以降には褒美が与えられていないようである。初鮭は御米三駄（約360キロ）、二番鮭は御米二駄、三番鮭は御米一駄が褒美となっている。なお、新潟市歴史博物館『特別展 新潟の鮭』（2005年）によると、長岡藩と新発田藩では、初鮭から五番鮭まであり、その全てに褒美が与えられていたとしている。また、長岡藩では褒美として初鮭が米3石（約450キロ）、二番鮭が2石、三番鮭が1石5斗、四番鮭が1石、五番鮭が5斗と定められており、盛岡藩の褒美と比べると多い。

【史料－v】（寛文9年8月8日）

- 一 七戸五戸より鮭三本、昨日一所二次飛脚持被参候ニ付、右さけニ添参候状改候得者、七戸よりハ通りの刻、五戸よりハ子の刻うしの刻付ニて参候ニ付、七戸を二番、五戸之式本之内、子ノ刻ニ三番鮭ニ被取、右之通二番三番ニ御ほうひ米遣ス、うしの刻付ニ添参候、五戸より之鮭は四番さけニ候ニ付、御褒美米不被下

【史料－v】の内容として、七戸と五戸から鮭3本を飛脚が一緒に持参した。七戸分は酉ノ刻（午後6時頃）の捕獲なので二番鮭、五戸分は2匹のうち1匹は子ノ刻（午前0時頃）の捕獲で三番鮭、そして五戸分の残り1匹は丑の刻で四番鮭となるため、四番鮭に御褒美米は与え

られなかったというものである。また、元禄14年7月16日の記事では、鮭に疵（傷）が見られるため、江戸への献上が出来なかったとしている。このように盛岡藩では、厳しく吟味されていた様子が窺われる。

なお、花巻の初鮭は13本、二番鮭15本、三番鮭14本、四番鮭2本、五番鮭0本、六番鮭2本、七番鮭2本、八番鮭0本、等級が記されていない鮭12本となっている。

3. 花巻における鮭漁

【表-1】において、寛永21年から正徳5年までの鮭に関する記載は全部で212件であった。鮭の獲れた場所（漁場）として、北は七戸・五戸・八戸・三戸、東は久慈・宮古・大槌・釜石、南は花巻といった藩内の広範囲にわたっている。各地域別の件数（10件以上）は、【表-2】の通りとなっている。

【表-2】 鮭の獲れた場所（漁場）と漁獲数

獲れた場所（漁場）	漁獲数
花巻（立花留、高瀬留、石橋留、黒岩留、堰袋留等）	60
五戸（市川、大坂村、相坂村等）	41
三戸（一留、大留、大向留、梅内留、玉懸等）	33
八戸（馬淵川留、馬淵川一留、馬淵川二留、新田川一留等）	20

漁獲数は花巻が60本、続いて盛岡藩北部の五戸が41本、三戸が33本、八戸が20本となり、花巻がもっとも多い数字となっている。ただし、雑書に記されている鮭は、早い時期に獲れる特別な鮭であり、各地域における鮭の漁獲量そのものを示すものではない。花巻の件数が多い理由として、花巻の主な漁場は北上川であろうが、北上川における鮭の遡上が他地域の河川より早かったためと考えられる。

今後は江戸時代の花巻において、早い時期に獲れる特別な鮭以外に、どの程度の漁獲量が調べていく必要がある。

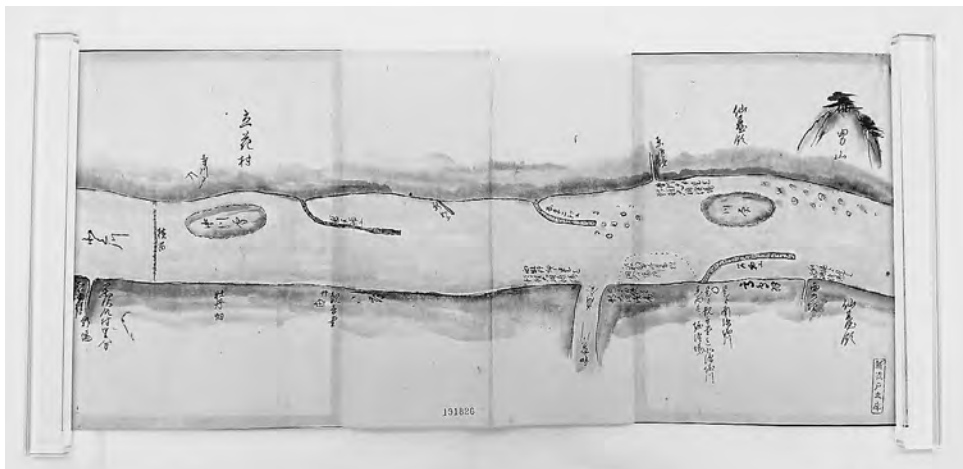
4. 花巻における漁場

雑書に記載されている花巻の漁場は、立花留・高瀬留・石橋留・黒岩留・堰袋留・辻ヶ鼻・物見ヶ鼻留・三十郎留の8か所である。そのうち、立花留と黒岩留に関しては、北上市立博物館『北上川流域の自然と文化シリーズ(4)北上川の魚とり』（1982年）から、そして高瀬留と堰袋留については、おおよその位置が確認できた。しかしながら、その他の漁場に関しては不明である。

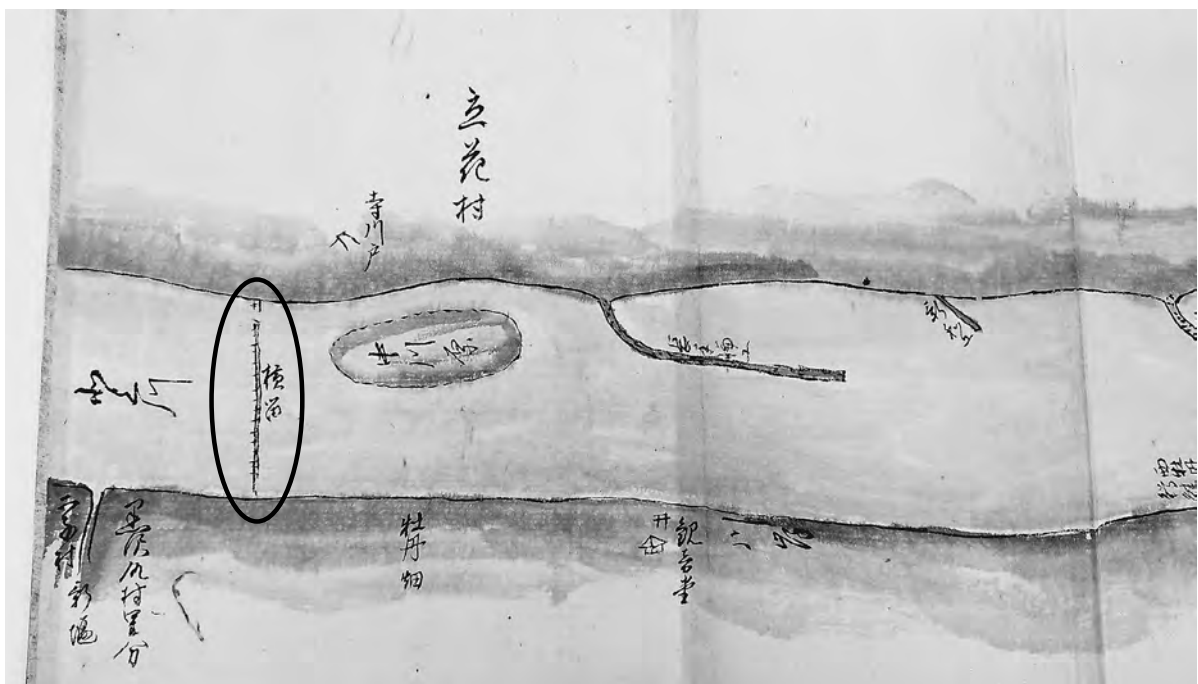
◎立花留（立花の留）

北上川の立花村（現、北上市立花地区）付近に設置されていた漁場である。江戸時代初期から明治10年代まで維持されていたようで、立花留は「立花の留」と呼ばれ、黒沢尻と立花両村の漁師が共同で運営していた。立花留の跡は、珊瑚橋の上流約300mの位置にあり、川底には大きな石が横たわっている。

なお、【図-1】は、黒沢尻村里分と下鬼柳村に接する北上川で行われていた鮭漁などの漁場を示した図である。【図-2】は、絵図の左側（立花村付近）を拡大したものであるが、河川上に「横留」と記されている。これが立花留を示すものと思われる。



【図-1】黒沢尻河岸北上川漁場図（岩手県立図書館蔵）



【図-2】黒沢尻河岸北上川漁場図（拡大）

◎黒岩留（黒岩の横留）

立花留の上流2kmの黒岩（現、北上市黒岩地区）に設置されていた漁場である。川幅全体に簀を立てて遡上する鮭をとめ、そこを迂回しようとする鮭を小屋に構えた待網で捕獲する漁法だったとされている。この留場は、江戸末期から昭和10年代まで維持されていた。



【図-3】北上市黒岩付近からみた北上川

◎高瀬留（現在の花巻市石鳥谷町黒沼付近）



【図-4】花巻市石鳥谷町黒沼付近からみた北上川

◎堰袋留（現在の花巻市高木1地割付近）



【図-5】花巻市高木1地割付近からみた猿ヶ石川

5. おわりに

本稿では、雑書の鮭漁に関する記載（寛永21年～正徳5年）から、盛岡藩における鮭の扱いや花巻の鮭漁、漁場について若干ではあるがみてきた。

まず、鮭の扱いとして、褒美の対象とされた鮭は、初鮭・二番鮭・三番鮭で、四番鮭以降には褒美が与えられていなかった。また、鮭漁の記載は全部で212件であったが、そのうち漁獲数は花巻が一番多い60件であった。これは、花巻の主な漁場は北上川であろうが、北上川における鮭の遡上が他地域の河川より早かったためと考えられる。そして、雑書に記載されている花巻の漁場は、立花留・高瀬留・石橋留・黒岩留・堰袋留・辻ヶ鼻・物見ヶ鼻留・三十郎留の8か所であった。

今後は、江戸時代の花巻において、初鮭・二番鮭・三番鮭などの特別な鮭以外にどの程度の漁獲量があったのか、そして石橋留・辻ヶ鼻・物見ヶ鼻留・三十郎留といった漁場の位置、漁法についても明らかにしていきたい。

最後に本稿の執筆にあたり、漁場の位置（地名）や漁場図の所在についてお教えくださった花巻市博物館長の中村良幸氏に感謝申し上げます、この稿を閉じることとする。

【参考文献】

- ・北上市立博物館『北上川流域の自然と文化シリーズ(4)北上川の魚とり』（1982年）
- ・新潟市歴史博物館『特別展 新潟の鮭』（2005年）



駒立八幡宮石碑裏面上部



駒立八幡宮石碑裏面下部



袈かけ松の標柱・説明板遠景



袈かけ松の標柱・説明板



標柱裏面



説明板



駒立八幡宮石碑正面上部



駒立八幡宮石碑正面下部



駒立八幡宮石碑正面拓本



駒立八幡宮石碑正面下部拓本



鞍掛岩（国道側より）



鞍掛岩（市道側より）



「明ヶ澤」標柱



明沢堤



駒立八幡宮入口鳥居



駒立八幡宮の石碑



駒立八幡宮全景



前九年之役石碑と洗面井戸



前九年之役石碑近景



題字「前九年之役源義家旧跡」



石碑碑文（一部）



石碑裏面

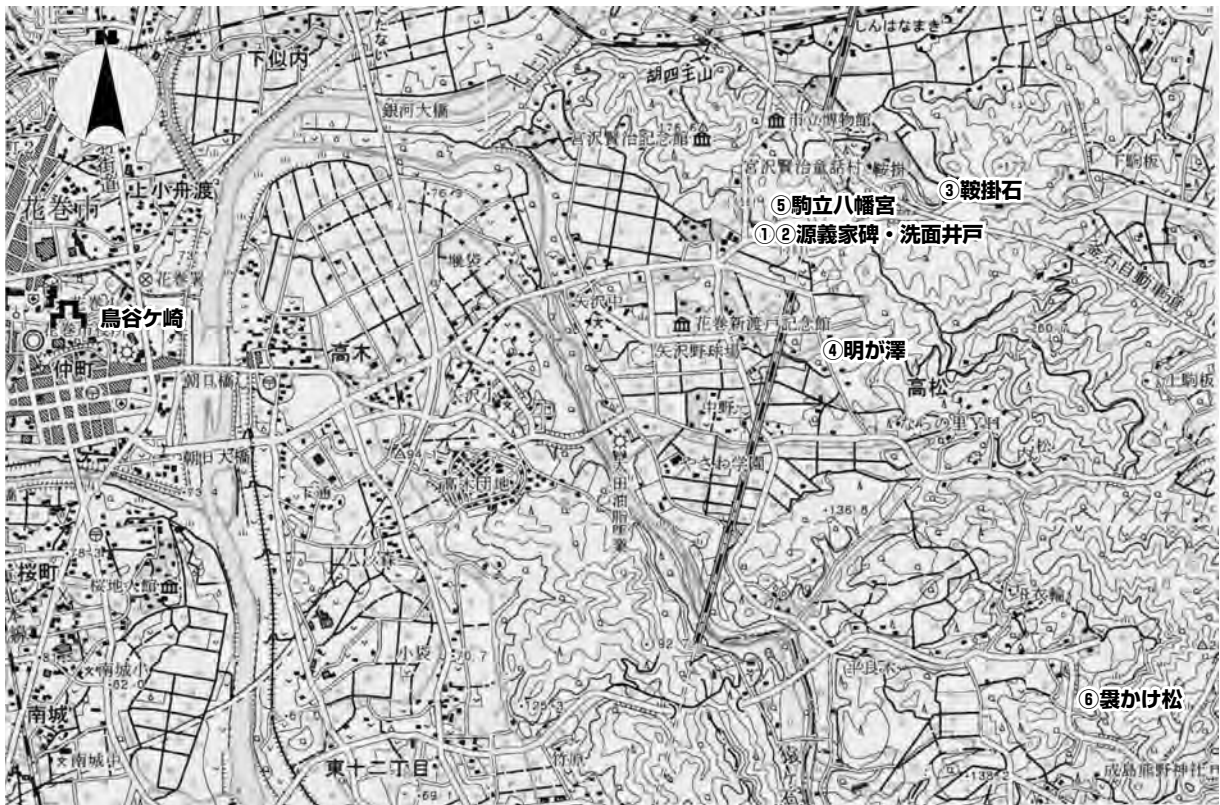


裏面銘文

いないと思われる。

【引用・参考文献】

- 矢沢村誌編纂委員会：『矢沢村誌』矢沢村 一九五四
- 横川良助：『内史畧』岩手県立図書館 一九七三
- 花巻市老人大学院学芸学部編：『花巻の石碑―花巻市区別石碑調査報告書―』花巻市中央公民館 一九八九
- 嶋二郎：『花巻市の庚申塔第九報―花巻の庚申塔と石工―』『花巻市文化財調査報告書』第十八集 花巻市教育委員会 一九九一
- 嶋二郎：『花巻の碑―手彫りの美を探して―』一九九四
- 花巻市教育委員会：『花巻城跡 平成四、五、六年度本丸発掘調査概報』一九九七
- 松井道圓：『和智稗貫郷村志 卷之中』『早池峰文化』第十二号 大迫町教育委員会 二〇〇〇
- 戸部正直：『奥羽永慶軍記 復刻版』（今村義孝校注）無明社 二〇〇五
- 梶原正昭校注：『陸奥話記』現代思潮新社 二〇〇六
- 豊川舎蔵：『花巻古事記』『花巻市史（年表史料）』花巻市教育委員会 一九七〇



矢沢高松地内の伝源義家旧跡（番号は本文に準ず）

鶴脛の柵の所在については二説あり、『大日本地名辞書』・『奥羽沿革史論』『日本先住民族史』『日本史蹟大系』（第三卷）などは、これを岩手県花巻市の北郊の鳥屋崎に当てており、『岩手県管轄地誌』や『江刺郡誌』は、これをそれよりはるかに南の江刺市稲瀬字鶴羽衣附近と推定しているが、黒沢尻の柵のある北上市と厨川の柵のある盛岡市の中間で、頼義勢の進撃路に当る北上川の川筋に当るものとしては、花巻市鳥屋崎とするのが妥当と思われる。

おわりに

矢沢駒立森にある駒立八幡宮の石碑解説依頼から始まった調査であったが、結果的に前九年の役で活躍したとされる源義家に関わる矢沢高松地内の伝承地を辿ることとなった。このような伝承や伝説は、あくまでも「かたりごと」であって、そのまま史実にはできないが、その地に根ざすと地域の特徴や文化を糧にし、魅力的に成長していくものと考えている。

素晴らしいことに、これらの旧跡には、何らかの形で標柱や説明板が建てられ、周辺の整備等が行われていた。これにより、地域の人たちが地域の伝承を大事にし、文化遺産として後世に伝えようとする意識の高さを知ることが出来たように思う。

終わりにしたが、この石碑・旧跡調査の切っ掛けを与えて下さった花巻神社・吉田浩明氏、聞き取りにご協力頂いた高松在住の佐藤

寛氏・小原守人氏、情報提供を頂いた宮沢賢治記念館の宮澤明裕氏、碑文の拓本採取・解説に協力頂いた花巻市博物館の因幡敬宏氏、畠山滉平氏に記して感謝の意を表する。

【註】

1. 多田元治は、高松安野の屋号「佐助ど」の多田家二代目佐七の長男として嘉永三年（一八五〇）に生まれる。石工多田円助に師事して技術を習得。能書家で、碑題の大きな文字も本人が書いたものが多いという。弟子には、多田久之助、中野元治、佐藤団三郎がいる。大正二年（一九一三）没。六十四歳。

2. 「フカマド」は、嶋二郎氏の調査によると、花巻町の鳥谷ヶ崎神社参道入口にあり、明治・大正時代には石巻産の稲井石（井内石又は仙台石ともいう）を商う石材問屋であったという。東北本線が開通するまでは、花巻から石巻まで北上川を舟で米を運び、その帰りに石巻から稲井石を舟の底積みとして、その上に生活雑貨類などを積んで花巻まで運んでいたという。

3. 成島毘沙門堂と同じ境内にある三熊野神社の伝承では、康平五年（一〇六二）に源義家が安倍貞任を追撃し、ここに立ち寄った際に、鎬矢を収めて戦勝祈願をしたところ、安倍氏を破り奥羽を平定する事ができたという。（三熊野神社説明板より）

4. 鳥谷ヶ崎城（花巻城）は、中世稗貫氏、近世南部氏により大規模な改変が行われており、古代の遺構を探すことは難しい。しかし、花巻城の本丸土塁の下からは、発掘調査により十一世紀の坏などが出土しており、安倍氏に関連する場所であったことは間違

前九年の役(一〇五一～六二)は、陸奥守・鎮守府將軍源頼義・義家父子と、奥六郡の長であった安倍頼時・貞任父子との戦いである。安倍氏が領有していた奥六郡は、江刺郡・胆沢郡・和賀郡・稗貫郡・紫波郡・岩手郡の六郡の総称であり、この戦いに敗れた安倍氏は滅亡し、奥六郡は源頼義に味方した清原氏の支配下となった古代奥州史上最大規模の戦いである。

この前九年の役と花巻地方との関わりはよく分かってはいないが、①と⑤の石碑に記された「鳥谷ヶ崎」が大きなヒントとなる。鳥谷ヶ崎城(後の花巻城)は、中世・稗貫氏の居城以前には、安倍氏一族の居館であったという伝承が根強くあるからである。

出羽国雄勝郡(現秋田県湯沢市)の戸部正直が元禄十一年(一六九八)に書いたとされる『奥羽永慶軍記』では、鳥谷ヶ崎について、以下の通り記している。

此の鳥屋ヶ崎と云ふは、上代安倍忠頼が孫に太夫頼時が居住せし処なり。

また、享保年間(一七一六～三五)に花巻の町医者松井道圓が書いたとされる『和賀稗貫郷村志』では、花巻城の「當城鎮守三社」の項で、鳥谷ヶ崎こそが安倍頼時の本城であると力説する。

愚案するに、当城の濫觴ハ安倍の頼時の居城に似り。其故は頼時、太祖忠頼以来忠良代々奥六郡の領主とす。六郡ハ江刺・膽澤・和賀・稗貫・斯波・磐手、是六郡也。主人ハ其中央に居すべき理也。然は長子ハ貞任を以、栗谷川の柵に居られしめ奥夷を守らしめ、五男正任を以黒沢尻に居らしめ南方の備とし、己

れ當城に在城する。是理の当然か。然るに奥羽軍忠等の古記に曰、頼時衣川の城に居城の様に云者なり。去とも頼時本城に不可在、道理一に非ず。今衣川村を見るに、頼時か本城ト云べき旧城見へず。是一ツ。又頼時、六郡の主として南境の端に居城せんや。是二。若又朝命に叛きて官軍を防に当つて、仮此名を設けて陳する事ハ在べし。本城とハ云難し。(以下略)

奥六郡の長である安倍氏の首領は、奥六郡の中央である稗貫郡に本城を構えて当然であるという論調である。

江戸時代後期の『内史畧』にも、以下の記述がある。

一 花巻城 古は鳥谷ヶ崎と云 又十八ヶ崎共云 天正の末方

より花巻と呼来るよし 往古誰人の始て築と云ことを伝へす

一説に阿部頼時の築く所とも云 (以下略)

当地方では、このような伝承を元として、数々の逸話・伝説が産まれたものと考えられる。①と⑤の石碑に刻まれた「駒を立て、鳥谷ヶ崎を眺めた」のは、まさに源義家が安倍頼時の本城に攻め込む前の様子眺めの場面なのであろう。

残念なことに、前九年の役の詳細を伝えている史書『陸奥話記』には、安倍氏の城柵として「鳥谷ヶ崎」の名が出てこない。そのたぬ、安倍氏十二柵のうちの「鶴脛柵(つるはぎのさく)」に比定する説も出されている(註4)。ただ、鳥谷ヶ崎周辺からは、未だに平安時代後期の明確な遺構等が確認ができていないため、モヤモヤ感はあるが、最後に『陸奥話記』を校注した梶原正昭氏の説を紹介しておく。

ろうか。

なお、本石碑には建立年月日が刻まれていないが、①石碑と石材が同じ稲井石であり、刻まれた文字の特徴、碑文の内容などから、安野の多田元治によって、同時期に建てられたものである可能性が高い。

⑥「母衣掛松（ほろかけまつ）」（褰かけ松）

①石碑において、「母衣掛松」と刻まれた松は、ここから南方の成嶋（現東和町成島）へ通ずる道路の東側とあるため、その通りに褰輪から成島方面へと抜ける市道を走ると、坂の途中に新しい石碑が二基建っているのが見える。一基は「褰かけ松」という標柱、もう一基は由来説明板で、その内容は以下の通りである。

〈標柱〉

表・褰かけ松

裏・高松第三行政区ふるさと地域協議会

平成二十一年十月吉日建立

〈由来説明板〉

由来

源氏の将軍八幡太郎義家が東征

した際、成島毘沙門天への勝利祈願

の道中、この地で松の枝に褰をかけて

休息され、以後その松を褰かけ松と

呼ばれる様になったとことです。

褰とは背負式の矢よけであって

装飾と威嚇を兼ねた武将の装備です。

この地の集落名褰輪はこの褰かけ松に由来すると言い伝えられています。

平成二十三年三月吉日

これにより、やはり①石碑の内容と一致していることがわかるが、源義家がここを通りかかった理由を、「成島毘沙門天への戦勝祈願」と具体的に説明されている。ただ、その出典については記されていない（註3）。

村誌には、以下の記述がある。

褰掛の松、周囲約一丈余の大木で褰輪の山中にあつた。其の形地上八尺の所から二枝に分れ両枝共同し高さに繁茂して笠をなしたものであつた。義家が褰をかけたと伝えられ褰輪の地名となつた。明治五年に伐られた。

この記述により、周囲が一丈、約3mもあり、笠のように大きく枝が広がった見事な松であったことが窺われるが、「山中」とあることから、この場所より奥の山の中にあつたと思われる。

三、前九年の役と鳥谷ヶ崎

なぜ、花巻市内に源義家などの伝説が多く残されているか疑問を持たれるかも知れない。そこで、前九年の役と鳥谷ヶ崎について少し触れておきたい。

太郎」の石碑が建っていた。

この石碑は、村誌には紹介されておらず、駒立森に関してのみ以下の記述がある。

駒立森、これも義家公の駒を立て、眺めたと言い伝えられ、この森の南に蝦夷ヶ沢森があつて眺望よき処である。

さて、駒立八幡宮の当該石碑について調べてみた。石材は粘板岩(稲井石)で、不規則に剥落した薄い板状である。仮に、祠に向かつて幅の広い面を正面とし、右側を側面、正面の裏を裏面として、計測・記述した。

石碑に刻まれた碑文は以下の通りである。

〈側面碑文〉

いにしゑき

〈正面碑文〉

き久や八幡乃 御 そのこまたて、

神 幾世さかゑん

馬か

〈裏面碑文〉

こ

前九年 ま 鳥谷かさきを

八幡太郎 た なかめたるなり

て、

〈規模〉

高さ一二三cm、幅二十三cm、厚さ一〇cm

材質・粘板岩(稲井石)

年号・なし

最も読みにくかったのは、側面の「いにしゑき」である。とくに「い」の字は「以」を崩した飾り文字のように見え、不自然なほど大きく梨地彫りで掘り込まれている。

また、正面と裏面にも、石碑中央を右上から左下に斜めに横切る形で文字が並んでおり、読み方の順には少し不安もある。そして、戻ってから気がついたのは、側面と正面に刻まれた文字が連続して、一つの歌になっているのではないかと考えられたことである。それを書き出してみた。

いにしゑき 聞くや八幡の御神馬か

その駒立てて幾世栄えん

「いにしゑき」は「往(去)にし役」、つまり「往時の前九年の役」の意味であろうか。

石碑の裏面には「前九年 八幡太郎」、さらに「駒立て、」と斜めに文字が横切り、「鳥谷ヶ崎を眺めたるなり」とある。これは、①石碑にある駒立森の由来とほぼ一致している。「駒立て、」の中央の五文字が右上から左下へと斜めに彫られているのは、石碑の側面・正面の手法と一致することから、これも歌として考えると以下の通りである。

前九年 八幡太郎駒立てて

鳥谷ヶ崎を眺めたるなり

やや字足らずで、稚拙な歌になってしまふようだが、いかがであ

標示板の裏側に建立者と思われる十五名が連名で書かれ、平成三年九月十四日の年号が見られる。

〈正面・国道側〉

鞍掛岩

〈裏面・市道側〉

小原和夫 佐藤昭男

佐藤浩三 小原新一郎

小原辰男 小原道徳

佐藤成男 佐藤博也

中村 広 佐藤好則

小原延夫 佐藤勝巳

中村健司

小原 敦 高橋信勝

平成三年九月十四日

なお、村誌には、この鞍掛岩について以下の記述がある。

鞍掛岩、土沢へ通ずる県道に沿うて流れる溪流にあり、高さ三

尺ばかり、義家公之に鞍をかけ、溪流に馬を洗つた処とい、

鞍掛の地名となつたといふことである。

①石碑の碑文と村誌の記述をみると、「鞍掛岩」は、川中か川端にあったのではないかと推測されるが、現在は川からやや離れた国道近くの高台にあり、少し不自然にも思える。今回は詳しい事情を知っている人に会うことはできなかつたため、後で聞き取りをしてみたい。

④「明か澤（みよがさわ）」（明ヶ澤）

「明か澤」は、①石碑では辰巳（東南）の方向とあるとおり、高松第十地割の高松四号支線水路の先に「明沢堤」という名の比較的新しい堤があるほか、周辺の集落を「明ヶ澤」と呼んでいることから、この場所であると思われる。

現在、沢を横切る細い道の傍らに令和四年九月に建立された「集落名 明ヶ澤」という標柱が建っている。標注の側面には「八幡太郎義家命名の地」という地名由来と、「小原守人 外有志一同」と建立者も記している。

建立者の小原守人氏に話を聞くと、以前から①石碑の内容を聞いて知っており、他の場所には説明板や標柱があるが、明ヶ澤に無いのは忍びないということで、令和四年になって地域のために建てたものという。

⑤「駒立森（こまたてもり）」

この駒立森（一六一m）は、駒立八幡宮のある場所であり、ここに建つ石碑が今回の調査の切っ掛けとなったものである。

市道入口から「駒立八幡宮」という石の扁額を掛けた鳥居をくぐり、駒立森の山頂近くまで十五分ほど登っていくと、コンクリート屋根で覆われた小さな祠がある。祠の後には明治年間に建てられたと思われる「八幡宮」と刻まれた高さ約五〇cmほどの自然石があり、左横には大正七年（一九一八）銘の「当国三十三所観世音」の石碑が建つ。祠から少し離れた南側に、解説を依頼された「前九年八幡

村誌の通り、安野の多田元治の名があったとすれば、石碑は高松安野出身の石工・多田元治が建てたものと解釈される(註1)。元治は、明治期に活躍した「花巻の名石工」であり、市内各所に素晴らしい石碑を残している。とくに題字篆書にみられる浮き出し彫り梨地仕上げの手法は、元治の得意とするところであり、納得できるものである。また、記念碑にしてはあまり形状の良くない薄い粘板岩製の石材を用いていることも、花巻町にあった稲井石問屋「フカマド」(註2)の石工であった多田元治が、稲井石の端材を利用して自ら刻み、建立したと推測すれば合点がいく。

この地域の歴史などに詳しい、高松の佐藤寛氏に話しを伺ったところ、以前、この石碑は倒れたまま放置されており、それを現在のようにコンクリートと凝灰角礫岩の台座に建て直したということであった。石材が粘板岩であるため、転倒時に裏面銘文の一部が剥落した可能性も考えられる。

さらに、後述する「明ヶ澤」の標柱を建てた高松の小原守人氏によれば、①と⑤石碑の建つ駒立森一帯は、元は安野多田家の所有で、多田元治と関係があった場所であるとのこと教示をいただいた。とすれば、あの場所に石碑を建てた理由が納得できる。

なお、石碑裏面に記載されている東宮殿下(後の大正天皇)の東北御行啓は、明治四十一年九月九日から十月十日まで約一ヶ月に及び、九月末には盛岡に滞在し、小学六年の宮沢賢治も盛岡で東宮殿下を拝している。

② 「洗面井戸(せんめんいど)」

「洗面井戸」については、高松地内に地名や字名はないが、①石碑に「此清水」という表記があることから、石碑近くにある清水を指していると思われる。確かに石碑の下方には、現在コンクリートで蓋をされた井戸のようなものがあり、そこからわずかではあるが今も水が流れ出ていることから、「洗面井戸」はこの湧水のことであらうと思われる。

佐藤寛氏に伺うと、湧水地は最近になって粹などが整備されたものであり、石碑の南側にある劣化した木製の標柱は、市の観光協会が建てたものという。標柱に何が書かれていたかは結局は不明であったが、この湧水の説明であった可能性が高い。

③ 「鞍掛石(くらかけいし)」「鞍掛岩」

①石碑の場所から、国道二八三号を東和町方向に向かって一・二kmほど走ると左手に高松川が見えてくる。そこから川に沿って左折する市道との分かれに「鞍掛岩(くらかけいわ)」の標示板と、この近辺の中新世・稲瀬層に産出する大きな凝灰角礫岩の岩が見えてくる。これが①石碑にいう「鞍掛石」であろう。

石碑では、ここまでの距離が二十七町(約3km)としているが、小原守人氏によると、旧道は現国道の北側を大きく迂回して通るつづら折りの道であり、難所であったという。現在は国道が整備されたため、距離は半分以下になっている。

この鞍掛岩の周辺には、由来などに関しての具体的な説明はなく、

査中に、昭和二十九年刊行の『矢沢村誌』（以下、村誌という）に、当該石碑について載っていることがわかったので、早速調べてみた。村誌には、「東宮殿下行啓記念碑、褰掛松、連理松、駒立森」と題された項目に、石碑に関連する事項が細かく記載されていた。大変興味深い内容もあったので、この村誌の記述や、現地での調査を踏まえて、矢沢高松地内にある源義家関連の石碑・旧跡を紹介したい。

二、源義家の石碑・旧跡

まず最初に調査した「前九年之役源義家旧跡」の石碑に刻まれていた碑文の内容は、平安時代後期の前九年の役で活躍した、源義家（八幡太郎）に関わる高松周辺の地名・場所の由来を説明している。それは、「鞍掛石」「明か澤」「洗面井戸」「駒立森」「母衣掛松（母衣輪）」の五箇所である。以下、石碑の概要と碑文の内容、地名等が刻まれた場所を紹介したい。

①「前九年之役源義家旧跡」石碑

〈正面碑文〉

前九年之役源義家旧跡

（※題字篆書）

此街道筋東二十七町先き堰にそふて

鞍掛石あり字鞍掛と云ふ

辰巳の方九町向ふの澤にて夜明けた

るを以て字明か澤といふ

此清水を洗面井戸といふ

此山上に駒を立鳥谷崎を眺たる故

字駒立森といふ

南の方成嶋通路筋東側に母衣掛

松あり字母衣輪といふ

明治五年伐木して
た、其名のみ止む

〈裏面碑文〉

東宮殿下御行啓記念

明治四十一年九月

（安野多田元治建之）

※（ ）内は村誌にあるが確認出来ず

〈規模〉

高さ一二一cm、幅五〇cm、厚さ七cm

材質：粘板岩（稲井石）

碑文は、村誌の記述と筆者が現地調査で記録したものと、内容的にはほぼ一致していたが、村誌に若干の採録洩れがあったため、筆者が記録した碑文を載せた。また、村誌では、石碑上面にある篆書の題字を「前九年之将帥義家旧跡」と記しているが、これは「前九年之役源義家旧跡」と読むのが正しい。

石碑裏面に関しては、「東宮殿下御行啓紀年（村誌・記念）明治四十一年九月」までは明確に確認できるが、その下に村誌では「安野多田元治建之」と建立者名が記されている。これは筆者の調査では確認できなかったため、再度現地で裏面を見直したが、やはり建立者名は確認することができなかった。

矢沢高松地内にある伝源義家旧跡

中村 良 幸

はじめに

花巻市内には、平安時代後期に活躍した源頼義・義家及び安倍頼時・貞任に関する伝承・伝説が数多く残されており、とくに八幡神社や駒形神社の周辺では顕著である。

令和四年六月に、花巻市愛宕町にある花巻神社に伺った際に、当社の吉田宮司から、矢沢高松の駒立森にある駒立八幡宮の石碑に「前九年八幡太郎」とあり、他にも文字が刻まれているため、是非解説して欲しいとの依頼があった。その場で見せて頂いた写真では、石碑の碑文の詳細までは分かりかねたので、拓本を採ってみたら読めるかもしれない旨を伝え、その場を後にした。その後、駒立八幡宮の登り口まで行って見たが、参道には雑草が茂っていたため、山頂にあるという石碑は落葉する秋頃に調査することにした。

一、「前九年之役」の石碑発見

しばらく駒立森の石碑が気になっていたが、「前九年」や「八幡太郎」に関しては、類似の石碑が市内にあったことを思い出し、『花

巻の石碑―花巻市地区別石碑調査報告書―を開いてみた。駒立八幡宮の石碑は載っていなかったものの、やはり同じ高松地内に「駒立路傍 前九年出役源義家旧跡 明治四十一年九月」という記述を見つけた。「駒立」の地名は、もちろん駒立八幡宮のある周辺と思われるため、依頼された石碑と何らかの関係があると感じ、まずはその石碑を探してみることにした。

ただ、「駒立路傍」の記載だけでは場所を特定することができず、駒立森の周辺を二度、三度と廻っているうちに、国道二八三号から少し離れた北側土手に一基の石碑が建っていることに気がついた。カメラを片手にして近づくと、石碑の上面に篆刻で「前九年之役源義家旧跡」の文字を読み取ることができた。その下にはびっしりと碑文が刻まれているが、苔や埃で覆われていて、その場で読み取ることが難しいと思われた。裏を見ると、やはり読み取り難いものの、「明治四十一年九月」と刻まれていた。これが『花巻の石碑』にあった石碑で間違いないと思われたが、題字の「前九年出役源義家旧跡」は「前九年之役源義家旧跡」の誤読であった。

この石碑について、近くの千田家の家人に聞いてみたが、「石碑のことは良くわからないが、石碑近くの木柱に何か説明が書かれていた」ということであった。石碑の周辺を見ると、確かに表面が劣化して文字が全く読み取れない木柱が1本建っていることが確認できた。とりあえず、石碑に戻って表面の土埃を落とし、写真撮影して帰った。

その後、碑文は現地確認と写真から解読できたが、聞き取り調

花卷市博物館研究紀要

第18号

令和5年3月30日 印刷

令和5年3月30日 発行

発行 花卷市博物館

〒025-0014

花卷市高松第26地割8-1

TEL 0198-32-1030

印刷 八重樫孔版社

〒025-0071

花卷市愛宕町8-8

TEL 0198-23-2544

©花卷市教育委員会

**Research Bulletin
OF
HANAMAKI CITY MUSEUM**

Inazo Nitobe's Friend Eliza Ruhamah Scidmore

..... Ichiro FUDAI (3)

A Study of Salmon fishing in Hanamaki of the Morioka Domain

..... Takahiro INABA (13)

Legendary site of Minamoto no Yoshiie in the Yasawa Takamatsu area

..... Yoshiyuki NAKAMURA (1)

EDITED
BY
HANAMAKI CITY MUSEUM